

## 第 2 回教育委員会定例会 案件表

### ○ 日 時

令和4年1月28日(金) 午前10時00分から

### ○ 議 題

#### 1 議 案

- (1) 議案第2号 保育利用保留処分に係る審査請求について (資料1)
- (2) 議案第3号 令和4年度教育関係当初予算案に関する意見について (資料2-1～2-3)

#### 2 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

#### 3 報 告

- (1) 教育長報告
  - ① 令和3年第二回練馬区議会臨時会予算特別委員会における質問項目について (資料3)
  - ② 夏季イングリッシュキャンプの実施について (資料4)
  - ③ 令和4年度練馬区立中学校生徒海外派遣について (資料5)
  - ④ 練馬区立小学校における不適切な事案について (資料6)
  - ⑤ 「練馬こども園」の認定について (資料7)
  - ⑥ 「練馬区成人の日のつどい」の開催結果について (資料8)
  - ⑦ その他

議案第3号

令和4年度教育関係当初予算案に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和4年1月28日

提出者 教育長 堀 和 夫

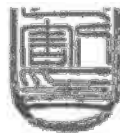
令和4年度教育関係当初予算案に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。

別 紙

令和4年度教育関係当初予算案の意見について

令和4年度教育関係当初予算案について、当委員会として同意します。

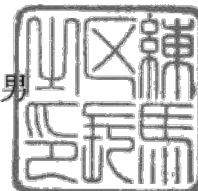


## 参考資料

3練企財第 282 号  
令和4年1月21日

練馬区教育委員会教育長 殿

練馬区長 前川 耀 男



### 令和4年度教育関係当初予算案に関する意見聴取について

令和4年度教育関係当初予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

#### 記

- 1 件名  
令和4年度教育関係当初予算案
- 2 歳入歳出予算の内容  
別添「令和4年度教育関係当初予算案について」のとおり
- 3 回答期限について  
令和4年1月28日（金）までに、貴委員会の意見の提出をお願いいたします。

担当

練馬区 企画部 財政課 財政担当係  
内線 5685



## 令和4年度教育関係当初予算案について

### 一般会計(教育関係経費)

単位:千円

| 款  | 項          | 令和4年度<br>当初予算 | 令和3年度<br>当初予算 | 増         | 減 | 増減率   |
|----|------------|---------------|---------------|-----------|---|-------|
| 10 | 教育費        | 30,545,950    | 32,644,314    | 2,098,364 |   | 6.4%  |
|    | 1 教育総務費    | 8,471,147     | 8,230,093     | 241,054   |   | 2.9%  |
|    | 2 小学校費     | 11,084,259    | 12,689,925    | 1,605,666 |   | 12.7% |
|    | 3 中学校費     | 4,837,343     | 5,490,036     | 652,693   |   | 11.9% |
|    | 4 幼稚園費     | 6,153,201     | 6,234,260     | 81,059    |   | 1.3%  |
| 11 | こども<br>家庭費 | 73,941,575    | 72,580,593    | 1,360,982 |   | 1.9%  |
|    | 1 こども家庭費   | 73,941,575    | 72,580,593    | 1,360,982 |   | 1.9%  |
|    | 計          | 104,487,525   | 105,224,907   | 737,382   |   | 0.7%  |

### 一般会計予算総額

単位:千円

| 令和4年度<br>当初予算 | 令和3年度<br>当初予算 | 増         | 減 | 増減率  |
|---------------|---------------|-----------|---|------|
| 291,244,804   | 282,577,729   | 8,667,075 |   | 3.1% |

予算案の内容

(1) 一般会計(教育費・こども家庭費 歳入)

単位:千円

| 款              | 項 | 目     | 節         | 細節              | 令和4年度<br>予算 | 令和3年度<br>予算 | 増 減       | 増減率    |
|----------------|---|-------|-----------|-----------------|-------------|-------------|-----------|--------|
| <b>歳 入 合 計</b> |   |       |           |                 | 35,278,943  | 38,563,673  | 3,284,730 | 8.5%   |
| 分担金及び負担金       |   |       |           |                 | 1,156,177   | 1,061,213   | 94,964    | 8.9%   |
|                | 1 | 負担金   |           |                 | 1,156,177   | 1,061,213   | 94,964    | 8.9%   |
|                |   | 1     | こども家庭費負担金 |                 | 1,156,177   | 1,061,213   | 94,964    | 8.9%   |
|                |   |       | 1         | 保育所費            | 1,156,177   | 1,061,213   | 94,964    | 8.9%   |
| 使用料及び手数料       |   |       |           |                 | 776,103     | 762,090     | 14,013    | 1.8%   |
|                | 1 | 使用料   |           |                 | 775,704     | 761,703     | 14,001    | 1.8%   |
|                |   | 1     | 教育使用料     |                 | 18,734      | 18,907      | 173       | 0.9%   |
|                |   |       | 1         | 学校教育支援センター使用料   | 3,037       | 3,037       | 0         | 0.0%   |
|                |   |       | 2         | 学校使用料           | 9,201       | 9,247       | 46        | 0.5%   |
|                |   |       |           | 学校設備使用料         | 5,150       | 5,150       | 0         | 0.0%   |
|                |   |       |           | 学校敷地等使用料        | 4,051       | 4,097       | 46        | 1.1%   |
|                |   |       | 3         | 少年自然の家使用料       | 6,003       | 6,003       | 0         | 0.0%   |
|                |   |       | 4         | 図書館施設使用料        | 475         | 620         | 145       | 23.4%  |
|                |   |       | 5         | 幼稚園使用料          | 18          | 0           | 18        | 皆増     |
|                |   | 2     | こども家庭使用料  |                 | 756,970     | 742,796     | 14,174    | 1.9%   |
|                |   |       | 1         | 子ども家庭支援センター使用料  | 41,532      | 28,593      | 12,939    | 45.3%  |
|                |   |       | 2         | 秩父青少年キャンプ場使用料   | 14          | 14          | 0         | 0.0%   |
|                |   |       | 3         | 青少年館使用料         | 4,273       | 4,273       | 0         | 0.0%   |
|                |   |       | 4         | 児童福祉施設使用料       | 711,151     | 709,916     | 1,235     | 0.2%   |
|                | 2 | 手数料   |           |                 | 399         | 387         | 12        | 3.1%   |
|                |   | 1     | 教育手数料     |                 | 399         | 387         | 12        | 3.1%   |
|                |   |       | 1         | 幼稚園入園手数料        | 399         | 387         | 12        | 3.1%   |
| 国庫支出金          |   |       |           |                 | 19,334,265  | 19,030,636  | 303,629   | 1.6%   |
|                | 1 | 国庫負担金 |           |                 | 17,273,458  | 17,065,087  | 208,371   | 1.2%   |
|                |   | 1     | 教育費負担金    |                 | 1,802,924   | 1,844,664   | 41,740    | 2.3%   |
|                |   |       | 1         | 校舎建設費           | 37,368      | 10,457      | 26,911    | 257.3% |
|                |   |       | 2         | 幼稚園等給付費         | 798,712     | 844,980     | 46,268    | 5.5%   |
|                |   |       | 3         | 子育てのための施設等利用給付費 | 966,844     | 989,227     | 22,383    | 2.3%   |
|                |   | 2     | こども家庭費負担金 |                 | 15,470,534  | 15,220,423  | 250,111   | 1.6%   |
|                |   |       | 1         | 児童手当給付費         | 6,711,173   | 6,863,676   | 152,503   | 2.2%   |

単位:千円

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細節                     | 令和4年度<br>予算       | 令和3年度<br>予算       | 増 減            | 増減率         |
|---|---|---|---|------------------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------|
|   |   |   |   | 2 児童扶養手当給付費            | 631,160           | 720,033           | 88,873         | 12.3%       |
|   |   |   |   | 3 保育給付費                | 8,082,424         | 7,586,756         | 495,668        | 6.5%        |
|   |   |   |   | 4 子育てのための施設等利用給付費      | 45,777            | 49,958            | 4,181          | 8.4%        |
|   |   |   | 2 | 国庫補助金                  | 2,059,489         | 1,964,199         | 95,290         | 4.9%        |
|   |   |   | 1 | 保健福祉費補助金               | 9,569             | 9,309             | 260            | 2.8%        |
|   |   |   |   | 1 障害者福祉費               | 9,569             | 9,309             | 260            | 2.8%        |
|   |   |   |   | 地域生活支援事業費              | 9,569             | 9,309             | 260            | 2.8%        |
|   |   |   | 2 | 教育費補助金                 | 433,816           | 508,392           | 74,576         | 14.7%       |
|   |   |   |   | 1 特別支援学級就学奨励費          | 25,153            | 5,382             | 19,771         | 367.4%      |
|   |   |   |   | 2 修学旅行扶助費              | 2,978             | 3,602             | 624            | 17.3%       |
|   |   |   |   | 3 大規模改修費               | 161,665           | 73,719            | 87,946         | 119.3%      |
|   |   |   |   | 4 学校施設整備費              | 95,004            | 284,694           | 189,690        | 66.6%       |
|   |   |   |   | 5 被災児童生徒扶助費            | 633               | 949               | 316            | 33.3%       |
|   |   |   |   | 6 地域子ども・子育て支援事業費       | 108,727           | 101,322           | 7,405          | 7.3%        |
|   |   |   |   | 7 宿舍借り上げ支援事業費          | 9,348             | 8,856             | 492            | 5.6%        |
|   |   |   |   | 8 インクルーシブ教育システム推進事業費   | 3,483             | 3,360             | 123            | 3.7%        |
|   |   |   |   | 9 生活困窮者自立支援事業費         | 26,825            | 26,508            | 317            | 1.2%        |
|   |   |   | 3 | こども家庭費補助金              | 1,616,104         | 1,446,498         | 169,606        | 11.7%       |
|   |   |   |   | 1 児童虐待防止対策支援事業費        | 6,490             | 6,593             | 103            | 1.6%        |
|   |   |   |   | 2 地域子ども・子育て支援事業費       | 755,128           | 707,154           | 47,974         | 6.8%        |
|   |   |   |   | 3 保育対策総合支援事業費          | 851,739           | 712,307           | 139,432        | 19.6%       |
|   |   |   |   | 4 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費 | 2,747             | 1,676             | 1,071          | 63.9%       |
|   |   |   |   | 5 子ども・子育て支援整備事業費       | 0                 | 18,768            | 18,768         | 皆減          |
|   |   |   | 3 | 国庫委託金                  | 1,318             | 1,350             | 32             | 2.4%        |
|   |   |   |   | 1 こども家庭費委託金            | 1,318             | 1,350             | 32             | 2.4%        |
|   |   |   |   | 1 特別児童扶養手当支給事務費        | 1,318             | 1,350             | 32             | 2.4%        |
|   |   |   |   | <b>都支出金</b>            | <b>12,546,938</b> | <b>12,167,646</b> | <b>379,292</b> | <b>3.1%</b> |
|   |   |   | 1 | 都負担金                   | 5,939,284         | 5,951,940         | 12,656         | 0.2%        |
|   |   |   |   | 1 教育費負担金               | 1,123,485         | 1,174,899         | 51,414         | 4.4%        |
|   |   |   |   | 1 幼稚園等給付費              | 640,063           | 680,286           | 40,223         | 5.9%        |
|   |   |   |   | 2 子育てのための施設等利用給付費      | 483,422           | 494,613           | 11,191         | 2.3%        |
|   |   |   | 2 | こども家庭費負担金              | 4,815,799         | 4,777,041         | 38,758         | 0.8%        |
|   |   |   |   | 1 児童手当給付費              | 1,452,672         | 1,484,982         | 32,310         | 2.2%        |
|   |   |   |   | 2 保育給付費                | 3,328,938         | 3,267,081         | 61,857         | 1.9%        |
|   |   |   |   | 3 子育てのための施設等利用給付費      | 22,887            | 24,978            | 2,091          | 8.4%        |
|   |   |   |   | 4 都立児童相談所設置費           | 11,302            | 0                 | 11,302         | 皆増          |

単位:千円

| 款 | 項 | 目 | 節  | 細節                    | 令和4年度<br>予算 | 令和3年度<br>予算 | 増 減     | 増減率   |
|---|---|---|----|-----------------------|-------------|-------------|---------|-------|
|   | 2 |   |    | 都補助金                  | 6,604,055   | 6,199,607   | 404,448 | 6.5%  |
|   |   | 1 |    | 保健福祉費補助金              | 10,475      | 10,993      | 518     | 4.7%  |
|   |   |   | 1  | 障害者福祉費                | 4,783       | 4,654       | 129     | 2.8%  |
|   |   |   |    | 地域生活支援事業費             | 4,783       | 4,654       | 129     | 2.8%  |
|   |   |   | 2  | 福祉保健区市町村包括補助事業費       | 5,692       | 5,444       | 248     | 4.6%  |
|   |   |   |    | 地域福祉推進区市町村包括補助事業費     | 5,692       | 5,444       | 248     | 4.6%  |
|   |   |   | 3  | 出産・子育て応援事業費           | 0           | 895         | 895     | 皆減    |
|   |   | 2 |    | 教育費補助金                | 741,698     | 888,513     | 146,815 | 16.5% |
|   |   |   | 1  | 学校施設整備費               | 48,222      | 196,578     | 148,356 | 75.5% |
|   |   |   | 2  | 私立幼稚園負担軽減費            | 153,452     | 166,864     | 13,412  | 8.0%  |
|   |   |   | 3  | 一時預かり事業費              | 321,308     | 272,888     | 48,420  | 17.7% |
|   |   |   | 4  | スクールソーシャルワーカー活用事業費    | 369         | 369         | 0       | 0.0%  |
|   |   |   | 5  | 保育士等キャリアアップ事業費        | 18,379      | 18,102      | 277     | 1.5%  |
|   |   |   | 6  | 地域学校協働活動推進事業費         | 21,157      | 22,502      | 1,345   | 6.0%  |
|   |   |   | 7  | 宿舍借り上げ支援事業費           | 4,674       | 4,428       | 246     | 5.6%  |
|   |   |   | 8  | 適応指導教室機能強化モデル事業費      | 0           | 1,250       | 1,250   | 皆減    |
|   |   |   | 9  | 地域子ども・子育て支援事業費        | 3,096       | 3,096       | 0       | 0.0%  |
|   |   |   | 10 | 保育サービス推進事業費           | 1,200       | 0           | 1,200   | 皆増    |
|   |   |   | 11 | 水道設備切替支援事業費           | 0           | 36,116      | 36,116  | 皆減    |
|   |   |   | 12 | 教育支援センター機能強化補助事業費     | 1,250       | 0           | 1,250   | 皆増    |
|   |   |   | 13 | 公立学校情報機器整備支援事業費       | 166,320     | 166,320     | 0       | 0.0%  |
|   |   |   | 14 | 公立幼稚園におけるICT環境整備支援事業費 | 2,250       | 0           | 2,250   | 皆増    |
|   |   |   | 15 | 社会の力特別非常勤講師配置事業費      | 21          | 0           | 21      | 皆増    |
|   |   | 3 |    | こども家庭費補助金             | 5,851,882   | 5,300,101   | 551,781 | 10.4% |
|   |   |   | 1  | 一時預かり・定期利用保育事業費       | 4,946       | 5,342       | 396     | 7.4%  |
|   |   |   | 2  | 放課後子ども教室推進事業費         | 149,319     | 144,813     | 4,506   | 3.1%  |
|   |   |   | 3  | 待機児童解消区市町村支援事業費       | 677,898     | 540,669     | 137,229 | 25.4% |
|   |   |   | 4  | 地域における青少年健全育成応援事業費    | 150         | 150         | 0       | 0.0%  |
|   |   |   | 5  | 福祉保健区市町村包括補助事業費       | 220,440     | 171,433     | 49,007  | 28.6% |
|   |   |   |    | 子供家庭支援区市町村包括補助事業費     | 220,440     | 171,433     | 49,007  | 28.6% |
|   |   |   | 6  | 都型学童クラブ事業費            | 285,868     | 241,398     | 44,470  | 18.4% |
|   |   |   | 7  | 地域子ども・子育て支援事業費        | 765,191     | 711,487     | 53,704  | 7.5%  |
|   |   |   | 8  | 保育士等キャリアアップ事業費        | 1,170,176   | 1,114,867   | 55,309  | 5.0%  |
|   |   |   | 9  | 保育体制強化事業費             | 30,537      | 24,948      | 5,589   | 22.4% |
|   |   |   | 10 | 宿舍借り上げ支援事業費           | 449,529     | 377,253     | 72,276  | 19.2% |
|   |   |   | 11 | 保育所等賃借料補助事業費          | 915,486     | 770,996     | 144,490 | 18.7% |
|   |   |   | 12 | 保育所等におけるICT化推進事業費     | 9,000       | 12,000      | 3,000   | 25.0% |
|   |   |   | 13 | 児童厚生施設等整備費            | 0           | 4,692       | 4,692   | 皆減    |
|   |   |   | 14 | 現任保育従事職員資格取得支援事業費     | 0           | 60          | 60      | 皆減    |



単位:千円

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細節                        | 令和4年度<br>予算 | 令和3年度<br>予算 | 増 減       | 増減率      |
|---|---|---|---|---------------------------|-------------|-------------|-----------|----------|
|   |   |   |   | 15 認可外保育施設利用支援事業費         | 200,806     | 215,620     | 14,814    | 6.9%     |
|   |   |   |   | 16 保育補助者雇上強化事業費           | 20,413      | 2,490       | 17,923    | 719.8%   |
|   |   |   |   | 17 保育所等のための巡回支援事業費        | 0           | 9,139       | 9,139     | 皆減       |
|   |   |   |   | 18 賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業費 | 71,235      | 56,999      | 14,236    | 25.0%    |
|   |   |   |   | 19 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業費     | 16,058      | 1,190       | 14,868    | 1,249.4% |
|   |   |   |   | 20 保育所等利用多子世帯負担軽減事業費      | 436,951     | 375,433     | 61,518    | 16.4%    |
|   |   |   |   | 21 幼児教育・保育無償化実施事業費        | 1,620       | 1,590       | 30        | 1.9%     |
|   |   |   |   | 22 保育サービス推進事業費            | 405,979     | 399,449     | 6,530     | 1.6%     |
|   |   |   |   | 23 保育力強化事業費               | 12,947      | 12,867      | 80        | 0.6%     |
|   |   |   |   | 24 水道設備切替支援事業費            | 0           | 105,216     | 105,216   | 皆減       |
|   |   |   |   | 25 保育士等キャリアアップ研修支援事業費     | 575         | 0           | 575       | 皆増       |
|   |   |   |   | 26 保育人材確保支援事業費            | 104         | 0           | 104       | 皆増       |
|   |   |   |   | 27 医療的ケア児保育支援事業費          | 1,622       | 0           | 1,622     | 皆増       |
|   |   |   |   | 28 出産・子育て応援事業費            | 5,032       | 0           | 5,032     | 皆増       |
|   | 3 |   |   | 都委託金                      | 3,599       | 16,099      | 12,500    | 77.6%    |
|   |   | 1 |   | 教育費委託金                    | 3,599       | 16,099      | 12,500    | 77.6%    |
|   |   |   | 1 | 学校基本調査費                   | 19          | 19          | 0         | 0.0%     |
|   |   |   | 2 | 特別区事務処理特例費                | 84          | 84          | 0         | 0.0%     |
|   |   |   | 3 | 都指定研究費                    | 2,114       | 714         | 1,400     | 196.1%   |
|   |   |   | 4 | オリンピック・パラリンピック教育推進事業費     | 0           | 13,900      | 13,900    | 皆減       |
|   |   |   | 5 | 学校と家庭の連携推進事業費             | 1,382       | 1,382       | 0         | 0.0%     |
|   |   |   |   | 財産収入                      | 28,697      | 31,041      | 2,344     | 7.6%     |
|   |   | 1 |   | 財産運用収入                    | 26,615      | 26,642      | 27        | 0.1%     |
|   |   |   | 1 | 財産貸付収入                    | 26,615      | 26,642      | 27        | 0.1%     |
|   |   |   | 1 | 普通財産収入                    | 23,167      | 23,162      | 5         | 0.0%     |
|   |   |   | 2 | 行政財産収入                    | 3,448       | 3,480       | 32        | 0.9%     |
|   |   | 2 |   | 財産売払収入                    | 2,082       | 4,399       | 2,317     | 52.7%    |
|   |   |   | 1 | 物品売払収入                    | 2,082       | 4,399       | 2,317     | 52.7%    |
|   |   |   | 1 | 物品売払収入                    | 2,082       | 4,399       | 2,317     | 52.7%    |
|   |   |   |   | 繰入金                       | 0           | 1,359,100   | 1,359,100 | 皆減       |
|   |   | 1 |   | 基金繰入金                     | 0           | 1,359,100   | 1,359,100 | 皆減       |
|   |   |   | 1 | 福祉基金繰入金                   | 0           | 100         | 100       | 皆減       |
|   |   |   | 1 | 福祉基金繰入金                   | 0           | 100         | 100       | 皆減       |
|   |   | 2 |   | 施設整備基金繰入金                 | 0           | 1,359,000   | 1,359,000 | 皆減       |
|   |   |   | 1 | 施設整備基金繰入金                 | 0           | 1,359,000   | 1,359,000 | 皆減       |

単位:千円

| 款    | 項 | 目      | 節       | 細節               | 令和4年度<br>予算 | 令和3年度<br>予算 | 増 減       | 増減率    |
|------|---|--------|---------|------------------|-------------|-------------|-----------|--------|
| 諸収入  |   |        |         |                  | 47,763      | 338,947     | 291,184   | 85.9%  |
|      | 1 | 収益事業収入 |         |                  | 0           | 300,000     | 300,000   | 皆減     |
|      |   | 1      | 競馬組合配分金 |                  | 0           | 300,000     | 300,000   | 皆減     |
|      |   |        | 1       | 競馬組合配分金          | 0           | 300,000     | 300,000   | 皆減     |
|      | 2 | 雑入     |         |                  | 47,763      | 38,947      | 8,816     | 22.6%  |
|      |   | 1      | 雑入      |                  | 47,763      | 38,947      | 8,816     | 22.6%  |
|      |   |        | 1       | 私用電話料            | 51          | 51          | 0         | 0.0%   |
|      |   |        | 2       | 子ども家庭住宅サービス本人負担金 | 2,056       | 1,701       | 355       | 20.9%  |
|      |   |        | 3       | 光熱水費等負担金         | 4,189       | 2,926       | 1,263     | 43.2%  |
|      |   |        | 4       | 広告料              | 15          | 15          | 0         | 0.0%   |
|      |   |        | 5       | 雑入               | 41,452      | 34,254      | 7,198     | 21.0%  |
| 特別区債 |   |        |         |                  | 1,389,000   | 3,813,000   | 2,424,000 | 63.6%  |
|      | 1 | 特別区債   |         |                  | 1,389,000   | 3,813,000   | 2,424,000 | 63.6%  |
|      |   | 1      | 教育債     |                  | 880,000     | 3,403,000   | 2,523,000 | 74.1%  |
|      |   |        | 1       | 公共施設等大規模改修債      | 0           | 190,000     | 190,000   | 皆減     |
|      |   |        | 2       | 校舎等建設債           | 780,000     | 2,384,000   | 1,604,000 | 67.3%  |
|      |   |        | 3       | 校舎等大規模改造債        | 0           | 829,000     | 829,000   | 皆減     |
|      |   |        | 4       | 校地買収債            | 100,000     | 0           | 100,000   | 皆増     |
|      |   | 2      | こども家庭債  |                  | 509,000     | 410,000     | 99,000    | 24.1%  |
|      |   |        | 1       | 公共施設等大規模改修債      | 0           | 194,000     | 194,000   | 皆減     |
|      |   |        | 2       | 公共施設等建設債         | 509,000     | 216,000     | 293,000   | 135.6% |

## (2) 一般会計(教育費・子ども家庭費 歳出)

単位:千円

| 款 | 項 | 目  | 事業名               | 令和4年度<br>予算 | 令和3年度<br>予算 | 増減        | 増減率   |
|---|---|----|-------------------|-------------|-------------|-----------|-------|
|   |   |    | <b>教 育 費</b>      | 30,545,950  | 32,644,314  | 2,098,364 | 6.4%  |
|   |   | 1  | 教育総務費             | 8,471,147   | 8,230,093   | 241,054   | 2.9%  |
|   |   | 1  | 教育委員会費            | 13,851      | 13,851      | 0         | 0.0%  |
|   |   | 1  | 委員報酬および費用弁償       | 12,028      | 12,028      | 0         | 0.0%  |
|   |   | 2  | 交際費               | 810         | 810         | 0         | 0.0%  |
|   |   | 3  | 委員会運営費            | 1,013       | 1,013       | 0         | 0.0%  |
|   |   | 2  | 学校教育総務費           | 4,701,272   | 4,390,790   | 310,482   | 7.1%  |
|   |   | 1  | 職員人件費             | 1,475,603   | 1,529,276   | 53,673    | 3.5%  |
|   |   | 2  | 一般事務費             | 72,045      | 55,215      | 16,830    | 30.5% |
|   |   | 3  | 教育広報関係経費          | 3,381       | 3,305       | 76        | 2.3%  |
|   |   | 4  | 車両維持管理費           | 1,657       | 1,622       | 35        | 2.2%  |
|   |   | 5  | 教職員福利厚生費          | 124,907     | 116,013     | 8,894     | 7.7%  |
|   |   | 6  | 就学関係経費            | 30,565      | 31,279      | 714       | 2.3%  |
|   |   | 7  | 外国人学校児童生徒保護者負担軽減費 | 11,396      | 11,396      | 0         | 0.0%  |
|   |   | 8  | 学校給食経費            | 25,087      | 22,834      | 2,253     | 9.9%  |
|   |   | 9  | 学校安全安心事業経費        | 23,994      | 24,029      | 35        | 0.1%  |
|   |   | 10 | 学校選択制度関係経費        | 1,561       | 1,700       | 139       | 8.2%  |
|   |   | 11 | 学校適正配置推進経費        | 52          | 186         | 134       | 72.0% |
|   |   | 12 | 幼保小連携推進経費         | 2,963       | 3,069       | 106       | 3.5%  |
|   |   | 13 | 小中一貫教育推進経費        | 2,822       | 2,947       | 125       | 4.2%  |
|   |   | 14 | 学校情報化推進経費         | 2,835,435   | 2,486,828   | 348,607   | 14.0% |
|   |   | 15 | 学校における働き方改革推進事業経費 | 89,804      | 101,091     | 11,287    | 11.2% |
|   |   | 3  | 教育指導費             | 685,048     | 604,653     | 80,395    | 13.3% |
|   |   | 1  | 指導事務費             | 24,048      | 20,995      | 3,053     | 14.5% |
|   |   | 2  | 教職員研修経費           | 1,967       | 2,005       | 38        | 1.9%  |
|   |   | 3  | 学力向上推進経費          | 212,896     | 173,511     | 39,385    | 22.7% |
|   |   | 4  | 国際理解教育推進経費        | 346,896     | 309,698     | 37,198    | 12.0% |
|   |   | 5  | 教育研究費             | 15,378      | 13,726      | 1,652     | 12.0% |
|   |   | 6  | 児童生徒生活指導経費        | 6,761       | 6,588       | 173       | 2.6%  |
|   |   | 7  | 「心の教育」推進経費        | 1,048       | 1,048       | 0         | 0.0%  |
|   |   | 8  | 特別支援教育推進経費        | 15,306      | 15,025      | 281       | 1.9%  |
|   |   | 9  | 学校・地域連携事業経費       | 49,004      | 50,381      | 1,377     | 2.7%  |
|   |   | 10 | 各種団体補助金および分担金     | 11,744      | 11,676      | 68        | 0.6%  |

単位:千円

| 款 | 項 | 目 | 事業名         | 令和4年度<br>予算 | 令和3年度<br>予算 | 増減        | 増減率   |
|---|---|---|-------------|-------------|-------------|-----------|-------|
|   |   | 4 | 学校教育支援センター費 | 343,612     | 341,347     | 2,265     | 0.7%  |
|   |   | 1 | 一般事務費       | 1,639       | 1,689       | 50        | 3.0%  |
|   |   | 2 | 維持管理費       | 80,555      | 80,669      | 114       | 0.1%  |
|   |   | 3 | 学校教育研究活動経費  | 1,120       | 1,120       | 0         | 0.0%  |
|   |   | 4 | 教育相談運営経費    | 76,937      | 76,938      | 1         | 0.0%  |
|   |   | 5 | 不登校対策経費     | 107,427     | 104,995     | 2,432     | 2.3%  |
|   |   | 6 | 学習支援事業経費    | 75,934      | 75,936      | 2         | 0.0%  |
|   |   | 5 | 少年自然の家費     | 767,606     | 914,946     | 147,340   | 16.1% |
|   |   | 1 | 一般事務費       | 9,999       | 12,066      | 2,067     | 17.1% |
|   |   | 2 | 維持運営費       | 757,109     | 902,461     | 145,352   | 16.1% |
|   |   | 3 | 車両維持管理費     | 498         | 419         | 79        | 18.9% |
|   |   | 6 | 図書館費        | 1,959,758   | 1,964,506   | 4,748     | 0.2%  |
|   |   | 1 | 一般事務費       | 4,118       | 9,426       | 5,308     | 56.3% |
|   |   | 2 | 維持運営費       | 1,693,624   | 1,692,871   | 753       | 0.0%  |
|   |   | 3 | 各種事業経費      | 262,016     | 262,209     | 193       | 0.1%  |
| 2 |   |   | 小学校費        | 11,084,259  | 12,689,925  | 1,605,666 | 12.7% |
|   | 1 |   | 学校管理費       | 3,825,461   | 3,869,376   | 43,915    | 1.1%  |
|   |   | 1 | 職員人件費       | 541,279     | 653,862     | 112,583   | 17.2% |
|   |   | 2 | 学校管理運営費     | 3,093,151   | 3,016,519   | 76,632    | 2.5%  |
|   |   | 3 | 校外授業経費      | 191,031     | 198,995     | 7,964     | 4.0%  |
|   | 2 |   | 学校営繕費       | 3,061,018   | 2,121,811   | 939,207   | 44.3% |
|   | 3 |   | 教育振興費       | 428,367     | 418,316     | 10,051    | 2.4%  |
|   | 4 |   | 学校給食費       | 1,732,942   | 1,649,765   | 83,177    | 5.0%  |
|   | 5 |   | 学校保健費       | 270,563     | 273,432     | 2,869     | 1.0%  |
|   |   | 1 | 保健管理費       | 210,419     | 212,605     | 2,186     | 1.0%  |
|   |   | 2 | 児童健康診断経費    | 57,650      | 58,333      | 683       | 1.2%  |
|   |   | 3 | 歯と口の健康事業経費  | 2,494       | 2,494       | 0         | 0.0%  |
|   | 6 |   | 学校施設整備費     | 1,765,908   | 4,357,225   | 2,591,317 | 59.5% |
|   |   | 1 | 校舎建設費       | 1,651,876   | 4,357,225   | 2,705,349 | 62.1% |
|   |   | 2 | 校地買収費       | 114,032     | 0           | 114,032   | 皆増    |

単位:千円

| 款 | 項目 | 事業名         | 令和4年度<br>予算 | 令和3年度<br>予算 | 増減      | 増減率   |
|---|----|-------------|-------------|-------------|---------|-------|
|   | 3  | 中学校費        | 4,837,343   | 5,490,036   | 652,693 | 11.9% |
|   | 1  | 学校管理費       | 1,789,400   | 1,800,519   | 11,119  | 0.6%  |
|   |    | 1 学校管理運営費   | 1,654,209   | 1,713,380   | 59,171  | 3.5%  |
|   |    | 2 校外授業経費    | 135,191     | 87,139      | 48,052  | 55.1% |
|   | 2  | 学校営繕費       | 1,416,036   | 1,386,074   | 29,962  | 2.2%  |
|   | 3  | 教育振興費       | 377,679     | 377,692     | 13      | 0.0%  |
|   | 4  | 学校給食費       | 868,982     | 858,459     | 10,523  | 1.2%  |
|   | 5  | 学校保健費       | 141,751     | 144,409     | 2,658   | 1.8%  |
|   |    | 1 保健管理費     | 101,595     | 102,870     | 1,275   | 1.2%  |
|   |    | 2 生徒健康診断経費  | 40,156      | 41,539      | 1,383   | 3.3%  |
|   | 6  | 学校施設整備費     | 243,495     | 922,883     | 679,388 | 73.6% |
|   | 4  | 幼稚園費        | 6,153,201   | 6,234,260   | 81,059  | 1.3%  |
|   | 1  | 幼稚園管理費      | 208,980     | 218,415     | 9,435   | 4.3%  |
|   |    | 1 職員人件費     | 169,684     | 179,850     | 10,166  | 5.7%  |
|   |    | 2 維持運営費     | 39,296      | 38,565      | 731     | 1.9%  |
|   | 2  | 教育振興費       | 5,944,221   | 6,015,845   | 71,624  | 1.2%  |
|   |    | 1 私立幼稚園等運営費 | 2,078,842   | 2,205,557   | 126,715 | 5.7%  |
|   |    | 2 各種助成費     | 3,865,379   | 3,810,288   | 55,091  | 1.4%  |

単位:千円

| 款 | 項 | 目        | 事業名                 | 令和4年度<br>予算 | 令和3年度<br>予算 | 増 減       | 増減率    |
|---|---|----------|---------------------|-------------|-------------|-----------|--------|
|   |   |          | <b>こども家庭費</b>       | 73,941,575  | 72,580,593  | 1,360,982 | 1.9%   |
| 1 |   |          | こども家庭費              | 73,941,575  | 72,580,593  | 1,360,982 | 1.9%   |
|   | 1 | こども家庭総務費 |                     | 32,218,232  | 32,471,820  | 253,588   | 0.8%   |
|   |   | 1        | 職員人件費               | 11,013,603  | 11,622,346  | 608,743   | 5.2%   |
|   |   | 2        | 一般事務費               | 732,403     | 297,056     | 435,347   | 146.6% |
|   |   | 3        | 各種手当費               | 12,893,442  | 13,536,456  | 643,014   | 4.8%   |
|   |   | 4        | 医療費助成費              | 3,461,943   | 3,446,972   | 14,971    | 0.4%   |
|   |   | 5        | 練馬こどもまつり経費          | 2,915       | 3,102       | 187       | 6.0%   |
|   |   | 6        | 子ども家庭支援センター維持運営費    | 838,663     | 805,905     | 32,758    | 4.1%   |
|   |   | 7        | 子ども家庭支援センター整備費      | 48,102      | 33,515      | 14,587    | 43.5%  |
|   |   | 8        | 練馬子ども議会経費           | 402         | 0           | 402       | 皆増     |
|   |   | 9        | 車両維持管理費             | 471         | 829         | 358       | 43.2%  |
|   |   | 10       | 放課後児童等の広場(民間学童保育)経費 | 204,937     | 199,736     | 5,201     | 2.6%   |
|   |   | 11       | 子ども・子育て支援事業計画推進経費   | 4,014       | 8,710       | 4,696     | 53.9%  |
|   |   | 12       | 民設子育てのひろば経費         | 109,446     | 113,527     | 4,081     | 3.6%   |
|   |   | 13       | ねりまキッズ安心事業経費        | 25,296      | 25,782      | 486       | 1.9%   |
|   |   | 14       | 外遊びの場提供事業経費         | 4,428       | 4,428       | 0         | 0.0%   |
|   |   | 15       | 学校応援団・開放等経費         | 233,818     | 239,811     | 5,993     | 2.5%   |
|   |   | 16       | 放課後子ども総合プラン推進等経費    | 2,630,811   | 2,131,715   | 499,096   | 23.4%  |
|   |   | 17       | 練馬こどもカフェ経費          | 2,236       | 1,930       | 306       | 15.9%  |
|   |   | 18       | 都立練馬児童相談所(仮称)設置経費   | 11,302      | 0           | 11,302    | 皆増     |
|   | 2 | 保育委託費    |                     | 32,183,093  | 30,716,247  | 1,466,846 | 4.8%   |
|   |   | 1        | 私立保育所運営経費           | 27,207,982  | 25,645,974  | 1,562,008 | 6.1%   |
|   |   | 2        | 地域型保育事業運営経費         | 3,292,083   | 3,227,774   | 64,309    | 2.0%   |
|   |   | 3        | 認可外保育事業経費           | 1,464,685   | 1,619,539   | 154,854   | 9.6%   |
|   |   | 4        | 短期特例保育経費            | 11,716      | 12,783      | 1,067     | 8.3%   |
|   |   | 5        | 病児・病後児保育経費          | 201,678     | 203,389     | 1,711     | 0.8%   |
|   |   | 6        | 一時預かり等無償化事業経費       | 4,949       | 6,788       | 1,839     | 27.1%  |
|   | 3 | 青少年費     |                     | 173,815     | 164,923     | 8,892     | 5.4%   |
|   |   | 1        | 青少年問題協議会等経費         | 1,742       | 1,423       | 319       | 22.4%  |
|   |   | 2        | 青少年育成活動経費           | 62,887      | 61,409      | 1,478     | 2.4%   |
|   |   | 3        | 成人の日のつどい経費          | 28,014      | 19,418      | 8,596     | 44.3%  |
|   |   | 4        | 秩父青少年キャンプ場経費        | 6,950       | 8,663       | 1,713     | 19.8%  |
|   |   | 5        | 遊び場運営費              | 15,639      | 15,672      | 33        | 0.2%   |
|   |   | 6        | 子ども家庭教育推進経費         | 5,795       | 5,839       | 44        | 0.8%   |
|   |   | 7        | 青少年館維持運営費           | 52,788      | 52,499      | 289       | 0.6%   |

単位:千円

| 款 | 項 | 目 | 事業名          | 令和4年度<br>予算 | 令和3年度<br>予算 | 増 減     | 増減率   |
|---|---|---|--------------|-------------|-------------|---------|-------|
|   |   | 4 | 児童福祉施設費      | 9,158,822   | 8,879,726   | 279,096 | 3.1%  |
|   |   |   | 1 保育所維持運営費   | 8,043,849   | 7,764,684   | 279,165 | 3.6%  |
|   |   |   | 2 児童館維持運営費   | 316,236     | 349,057     | 32,821  | 9.4%  |
|   |   |   | 3 学童クラブ維持運営費 | 798,737     | 765,985     | 32,752  | 4.3%  |
|   |   | 5 | 児童福祉施設建設費    | 207,613     | 347,877     | 140,264 | 40.3% |
|   |   |   | 1 保育所建設費     | 207,316     | 167,580     | 39,736  | 23.7% |
|   |   |   | 2 学童クラブ室等建設費 | 297         | 180,297     | 180,000 | 99.8% |

(3) 債務負担行為

単位:千円

| 事 項                 | 期間          | 限度額     |
|---------------------|-------------|---------|
| <b>債務負担行為合計</b>     |             | 881,170 |
| 上石神井北小学校昇降機設備設置工事   | 令和5年度       | 13,370  |
| 上石神井北小学校太陽光発電設備設置工事 | 令和5年度       | 22,800  |
| 新たな小中一貫教育校仮設校舎等賃借   | 令和5年度～令和7年度 | 845,000 |



令和4年1月28日  
教育委員会事務局

## 令和4年度一般会計（教育関係予算）予算案について

## 1 当初予算の概要

(1) 区一般会計から見た教育関係予算の割合（歳出）

単位：千円

| 年 度       | 区 当 初 予 算 案 総 額 | 教育関係当初予算案総額 | 構 成 比 |
|-----------|-----------------|-------------|-------|
| 令 和 3 年 度 | 282,577,729     | 105,224,907 | 37.2% |
| 令 和 4 年 度 | 291,244,804     | 104,487,525 | 35.9% |

## 2 教育関係当初予算案における主な事業

(教育分野)

(1) ヤングケアラー実態調査等の実施 3,000千円

学校等でのヤングケアラー発見をさらに強化し、適切な支援につなげるため、実態調査や啓発・研修等を実施する。

(2) 医療的ケア児への新たな支援方針の策定 241千円

医療的ケア児への対応について、福祉、医療と連携して、学校・学童クラブ・保育園・幼稚園などにおける新たな支援方針を策定する。

(3) 不登校実態調査の実施（民間不登校児童・生徒支援事業の供給状況調査） 5,400千円

不登校対策の見直しのため、令和3年度および4年度にかけて調査を実施する。

(4) タブレット活用型学習支援事業の実施 1,092千円

適応指導教室に登録したが、通室することが出来ない児童・生徒にタブレットを活用したオンライン学習支援を実施する。

(5) 小中学校校舎等の改築 1,942,011千円

学校施設管理基本計画・実施計画に基づき小中学校の改築を進める。令和4年度は、小学校2校（関町北小学校、上石神井北小学校）の改築工事を行う。また、小学校1校（向山小学校）、中学校1校（田柄中学校）、小中一貫教育校1校（旭丘小学校・旭丘中学校）の改築に向けた設計を行う。

(6) ICTを活用した教育活動の推進 407,846千円

各校におけるICT活用推進リーダーを育成する研修の実施とICT支援員や「教育ICT実践事例集」の活用により、教員全体のICT活用能力を高める。また、通信環境を整備しICTを活用した教育効果の高い授業を実施する。

(7) 夏季イングリッシュキャンプの実施 45,000千円

実践的な英語によるコミュニケーションの機会を増やし、学習意欲をさらに高めるため、中学1年生を対象に、外国人講師のもと英語のみでグループ活動を行う宿泊学習を実施する。

|  |                 |          |
|--|-----------------|----------|
| (8)  | 小学6年生に英語4技能検定導入 | 21,945千円 |
| <p>「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のバランスのとれた英語力向上を目指し、中学2年生に加え、小学6年生にも、英語4技能検定を導入する。</p> |                 |          |

(子育て分野)

|   |              |             |
|---|--------------|-------------|
| (9)   | 「ねりっこクラブ」の拡大 | 2,519,064千円 |
| <p>学童クラブの待機児童の解消に向け、学童クラブ事業とひろば事業を一体的に運営する「ねりっこクラブ」の早期全校実施に向けて実施校を拡大する。</p> |              |             |

|  |                |          |
|--|----------------|----------|
| (10)   | 医療的ケア児受入れ枠の新設等 | 63,687千円 |
| <p>医療的ケア児が保育園や学童クラブに通いやすくなるよう、障害児枠とは別に、医療的ケア児の受入れ枠を設け、支援体制を強化する。</p> |                |          |

|                                     |               |         |
|-------------------------------------|---------------|---------|
| (11)                                | 「練馬こどもカフェ」の拡大 | 2,174千円 |
| <p>「練馬こどもカフェ」を1店舗増やし、計7店舗に拡大する。</p> |               |         |

|   |                    |      |
|---|--------------------|------|
| (12)  | 「練馬こどもカフェ」自主運営型の試行 | 62千円 |
| <p>民間カフェとの協働をさらに進めるため、店舗が主体となって運営する自主運営型練馬こどもカフェの実施に向け取り組む。</p> |                    |      |

|                                    |            |         |
|------------------------------------|------------|---------|
| (13)                               | 子育てのひろばの増設 | 4,387千円 |
| <p>親子が気軽に交流できる子育てのひろばの拡充に取り組む。</p> |            |         |

|  |                    |       |
|--|--------------------|-------|
| (14)   | 練馬区子育てスタート応援券事業の拡充 | 280千円 |
| <p>試行的に練馬区子育てスタート応援券事業に民設子育てのひろばで実施する「一時預かり事業」を追加する。</p> |                    |       |

|  |                        |          |
|--|------------------------|----------|
| (15)   | 二酸化炭素濃度測定器(CO2センサー)の配付 | 10,990千円 |
| <p>乳幼児が安心して過ごせる環境づくりを進めるため、区内すべての幼稚園・保育園に二酸化炭素濃度測定器(CO2センサー)を配付する。</p> |                        |          |

|  |                     |          |
|--|---------------------|----------|
| (16)   | 区立・私立保育所 計44園でICT導入 | 86,012千円 |
| <p>民間保育施設への導入補助を継続するとともに、区立保育園のICT化を進め、保護者の利便性向上と職員の事務負担を軽減し、保育サービスの向上を図る。</p> |                     |          |

|  |                      |          |
|--|----------------------|----------|
| (17)   | 都立練馬児童相談所(仮称)の工事实施設計 | 11,302千円 |
| <p>都の児童相談所と区の子ども家庭支援センターが、より緊密な連携の下で児童相談に対応できるよう、区の子ども家庭支援センターと同一施設内に東京都が都立練馬児童相談所(仮称)を設置する。令和4年度は工事实施設計を行う。</p> |                      |          |

|   |                                 |          |
|---|---------------------------------|----------|
| (18)  | 地域子ども家庭支援センターで新たに虐待再発防止等支援事業を実施 | 27,412千円 |
| <p>虐待の再発防止等支援事業として家庭復帰ケースなどへの訪問支援を、区の子ども家庭支援センターに加えて、地域の子ども家庭支援センターが実施する。</p> |                                 |          |

令和4年度 (2022年度)

練馬区 当初予算案 記者発表資料

教育委員会事務局分抜粋

## 目次

- 1 改革ねりま これまで . . . . . P 2
- 2 予算編成の基本的考え方 . . . . . P 4
- 3 新型コロナウイルス感染症への対応 . . . . . P 6
- 4 令和4年度 主な事業（教育委員会事務局分抜粋） . . . . . P 10
- 5 令和4年度予算のあらまし . . . . . P 26

## 区民の皆さんと手を携え、練馬区政を更に発展させます

平成26年4月、区民の皆さんに「改革ねりま」をお約束し、区長に就任しました。以来、新しい区政運営の方向性を明らかにする「みどりの風吹くまちビジョン」を始め、区政改革計画、グランドデザイン構想、第2次みどりの風吹くまちビジョンなどを策定し、政策と行政運営の両面にわたり、区独自の取組を進めてきました。

特にこの二年間は、新型コロナウイルス感染症から区民の命と健康を守り、生活を支えるために、他に先駆けて様々な施策を実行してきました。国と綿密に協議して構築したワクチン接種体制「練馬区モデル」は、今では全国自治体の標準となっています。

「練馬区モデル」はワクチン接種だけではありません。区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」、保育所待機児童ゼロ作戦、都区合同の児童虐待対応拠点、街かどケアカフェ、防災まちづくり推進地区、世界都市農業サミット、練馬薪能など、あらゆる分野で「練馬区モデル」を構築し、実現してきました。

些かながら区の将来を拓くことができたかと手応えを感じていますが、「改革ねりま」はまだまだ道半ばです。私の理想は一貫しています。大都市における理想の自治行政の実現を目指しています。今ここで投げ出すわけにはいきません。

引き続き、区民の皆さんと手を携え、歴史を前に進めたい。練馬区政を更に発展させたいと願っています。

練馬区長

まえ かわ      あき お  
前川 燿男

# 改革ねりま これまで



**ビジョン  
(政策)**

27年3月  
**「みどりの風吹く  
まちビジョン」  
策定**

27年6月  
**ビジョン・  
アクションプラン  
策定**

23区で子育てしやすい街 1に  
23区で家族で暮らしやすそうな街 2位に

29年12月  
**グランドデザイン  
構想(素案)  
公表**

30年3月  
**ビジョン・  
アクションプラン  
(30・31年度)  
策定**

28年3月  
人口72万人を突破

29年8月1日  
練馬区独立70周年

**26年度**

**27年度**

**28年度**

**29年度**

**子育て支援**

日大光が丘病院問題  
解決

全国初の幼保一元化施策  
「練馬こども園」創設

保育所待機児童ゼロ作戦 開始

ひとり親家庭自立応援プロジェクト 開始  
保育定員 さらに拡大

**福祉医療**

西武新宿線立体化  
促進協議会 発足

重症心身障害児(者)の家族支援  
在宅レスパイト事業 開始

練馬型放課後児童対策事業  
「ねりっこクラブ」開始

都と連携し児童虐待・育児孤立防止へ  
見守り訪問・要支援家庭ショートステイ 開始

**都市インフラ  
整備**

練馬こぶし  
ハーフマラソン初開催

大江戸線延伸 都の優先的整備  
検討路線に位置付け

街かどケアカフェこぶし 開設

アイメイト(盲導犬)訓練 区役所で初実施  
福祉事務所の体制 強化

**魅力を楽しめる  
まちづくり**

大泉二中都市計画道路整備計画 見直し着手  
関越道高架下施設工事着手

都市計画マスタープラン 改定  
都市計画道路の「第四次事業化計画」策定

はつらつシニアクラブ 開始  
ユニバーサルスポーツフェスティバル 開催

回復期リハビリテーション新病院 開院  
「練馬光が丘病院改築基本構想(素案)」公表

**新たな  
区政の創造**

練馬の未来を語る会  
初開催  
(これまで88回開催)

都内最長の優先整備路線  
練馬区エネルギービジョン 策定

特別養護老人ホーム整備 加速【都内1位】

関越道高架下4施設 開設  
区独自の空き家・「ごみ屋敷」対策条例 制定

まちゼミねりま・ねりマルシェ 開催

みどりの風 練馬薪能 初開催

大江戸線延伸推進基金積み増し(累計36億円)  
西武新宿線立体化促進大会 開催

こどもの森・美術の森・  
大泉アニメゲート オープン

大江戸線延伸が国の  
「進めるべきプロジェクト」に選定

無電柱化推進計画 策定  
23区初 コメリと災害協定 締結

産業見本市・練馬まつり 同時開催  
地域金融機関と創業支援協定 締結

区文化振興協会理事長 大谷康子氏 就任  
四季の香ローズガーデン  
清水山の森 中里郷土の森緑地 開園

石神井観光案内所 開設

ねりまビッグバン 開始

みどりの区民会議 設置

果樹あるファーム支援・ねりマルシェ 充実

よりどりみどり練馬 CM放映

協働推進課 設置  
ねりまちレポーター 創設

世界都市農業サミット開催準備 本格化  
シェアサイクル社会実験 開始

区民参加で独立70周年記念事業 展開

記念コンサート、こどもアートアドベンチャー、  
花火フェスタ、真夏の第九、練馬薪能、  
記念パレードなど 開催

地域おこしプロジェクト 開始 I ♡練馬あるある 公開

**区政改革**  
ビジョンに掲げる  
政策を実現する  
仕組みや態勢を見直す

27年6月  
**区政改革推進  
会議 設置**

27年12月  
**練馬区の  
「これから」を  
考える 公表**

28年3月  
**区政改革推進会議  
より  
「区政改革に関する  
提言」**

28年10月  
**「区政改革計画」  
策定**  
情報化基本計画

29年3月  
**公共施設等  
総合管理計画  
学校施設管理  
基本計画**

29年12月  
**人事・人材育成計画  
定数管理計画  
外郭団体見直し方針**

30年6月  
グランド  
デザイン構想  
策定

31年3月  
第2次  
みどりの風吹く  
まちビジョン・  
アクションプラン  
〔戦略計画〕  
策定

元年6月  
第2次ビジョン・  
アクションプラン  
(元年度~3年度)  
策定

3年12月  
改定版  
アクションプラン  
(4年度~5年度)  
(素案)公表

30年4月  
人口73万人を突破

本当に住みやすい街大賞 第2位に  
(大泉学園)

令和2年4月  
人口74万人を突破

30年度

- 3歳児1年保育 開始  
「のびのびひろば」開始  
小中学校体育館空調設備 整備着手  
区立幼稚園での預かり保育 開始  
不登校児童への対策 充実
- 地域包括支援センター 再編・充実(25か所)  
練馬区初の障害児保育園 開設  
順天堂練馬病院増築棟 建設着工  
高齢者世帯等への訪問支援事業 開始  
心身障害者福祉手当の精神障害者への拡大
- 鉄道立体化の早期事業化に向けた取組  
『攻めの防災』着手  
特定緊急輸送道路沿道建築物など 耐震強化  
学校ブロック塀など緊急対策 実施
- 美術館再整備構想 策定着手  
世界都市農業サミット・イベント 開催  
四季の香ローズガーデン 拡充着手  
真夏の音楽会 初開催
- 地域おこしプロジェクト 充実  
協働ワークショップ 開催  
公園や憩いの森の区民管理 拡充

元年度

- 練馬こども園の新たな仕組み 充実  
都児童相談センターと子ども家庭支援  
センター 連携強化  
練馬こどもカフェ 開始
- コンビニエンスストア・薬局と協働した  
新たな街かどケアカフェ 開始  
順天堂練馬病院増築棟 診療開始  
高齢者等の住まい確保支援事業 開始
- 鉄道立体化の早期事業化に向けた取組  
『攻めの防災』取組強化  
大江戸線延伸推進基金 目標額到達(累計50億円)  
西武鉄道「練馬駅」ホームドア整備  
危険ブロック塀等撤去費用 助成開始
- 国際会議 世界都市農業サミット 開催  
映像 文化のまち構想 素案公表
- 窓口改革 開始(窓口情報提供システム)



5都市とともに  
サミット宣言

2年度

- 区独自 ひとり親家庭支援のための臨時特別  
給付金支給(1世帯5万円)  
練馬発 都区合同「練馬区虐待対応拠点」設置  
民間保育園・学童クラブなどの従事者への特別  
奨励金 給付  
全国初 LINEを活用した「保活」支援サービス開始
- 新型コロナウイルス感染症に関する「生活  
相談コールセンター」開設  
保育園や幼稚園等のこども分野などに従事する  
エッセンシャルワーカーへの特別給付金を支給  
感染患者入院受け入れや帰国者・接触者外来設置  
病院への経営支援  
新型コロナウイルスPCR検査検体採取センター  
開設
- 放射第35号線開通、北町地区地区計画 決定  
防災まちづくり推進地区 3地区指定・取組推進
- 東京あおば農業協同組合と都市農業の振興・  
都市農地の保全に関する協定 締結  
区内初 実地での土砂災害訓練 実施
- 窓口改革 さらに拡大  
練馬区民事務所 リニューアルオープン  
申請書一括作成システム 運用開始

3年度

- 保育所待機児童「ゼロ」達成  
区独自の学童クラブ待機児童対策  
「ねりっこプラス」開始
- 全国初 LINEによる「保活」支援サービス  
「保育指数シミュレーション」提供  
おうちでこどもカフェ 開催(オンライン)
- 高齢者みんな健康プロジェクト 開始  
70歳・75歳対象「も忘れ検診」開始
- ワクチン接種体制「練馬区モデル」展開  
練馬区酸素・医療提供ステーション 設置  
順天堂練馬病院 90床増設
- 四季の香ローズガーデン リニューアル  
西武新宿線(井荻駅~西武柳沢駅間)連続  
立体交差化計画 都市計画決定
- 映像 文化のまち構想 策定  
美術館再整備基本構想 策定(予定)
- 区役所に農産物自動販売機 設置  
電子申請サービス 拡大  
マイナンバーカード交付体制 強化

新型コロナウイルス感染症感染拡大  
↓  
事業の緊急見直し実施

30年3月  
公共施設等  
総合管理計画  
【実施計画】  
29年12月  
財政パンフ  
「練馬区のおさいふ」

2年3月  
公共施設等  
総合管理計画  
【実施計画】

3年12月  
公共施設等  
総合管理計画  
【実施計画】  
(素案)公表

# 予算編成の基本的考え方

## 区民とともにコロナ禍を乗り越え、練馬の未来を拓くため、 「練馬区モデル」を進化させる予算 令和4年度一般会計予算額 2,912億4,480万円

### 編成のポイント

- (1) 区民生活を支える上で必要な施策を充実するとともに、コロナ禍により生じた新たな課題に対応するために策定する、「改定アクションプラン」に掲げる施策の実施を最優先とした。
- (2) 令和3年度当初予算の緊急対策として中止・延期した事業については、改めて優先順位を精査した上で予算化した。
- (3) 経済の先行きが不透明なことから、特定目的基金や起債は積極的に活用しつつ、財政調整基金の活用は最小限とした。
- (4) 既存事業の見直しなど、不断の歳出削減に取り組むとともに、自主財源の確保に努めた。

### 区財政を取り巻く状況

我が国の経済は、バブル崩壊以来、デジタル化の決定的な立ち遅れなどもあり、永く経済が低迷しているなか、コロナ禍が直撃しました。4度に渡る緊急事態宣言の発出などにより経済は大きな打撃を受け、令和2年度の実質GDP成長率は戦後最大の落込みとなるマイナス4.5%でした。令和3年度は持ち直しの動きが続いており、政府は年度内に感染拡大前の水準への回復を見込んでいますが、感染症の再拡大や原材料価格の動向などによる下振れリスクが懸念されます。

国の債務残高の対GDP比は、令和3年度末に250%を超える見込みです。加えて、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、過去最大となる約36兆円の補正予算を編成し、さらなる国債発行を行っており、財政健全化の道筋をどう示すかが大きな課題となっています。

こうした状況を受け、練馬区の財政も、引き続き予断を許さない状況が続く見通しです。歳出は、保育関係経費を中心に主な社会保障関係経費がこの10年で倍増しており、区の判断で抑制・削減が困難な義務的経費が予算の5割以上を占めています。また、高度経済成長期に建設した区立施設が一斉に更新時期を迎え、改修・改築には多額の経費を要します。施設利用者の安全・安心を確保するためにも、計画的な対応が必要です。

歳入は、経済の回復傾向を受け増加する見通しで、財源不足額は令和3年度から縮小したものの、引き続き基金の取崩しと起債により賄わなければならない状況です。区はこれまで、リーマンショックの教訓から、計画的に基金を積み立てきたため、必要な財源を賄っていますが、今回と同様のペースで取崩しを続ければ、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性があります。

将来に渡って持続可能な財政運営を堅持するためには、施策の優先順位を見極め、不要不急の歳出を削減し、限りある財源を効果的・効率的に活用していかなければなりません。



## 「改定アクションプラン」の推進と新たに生じた課題に対応する予算編成

区はこれまで、区の目指す将来像を示す「グランドデザイン構想」、それを実現するための「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、様々な「練馬区モデル」を展開してきました。保育所待機児童ゼロ、練馬こども園、都区合同の児童虐待対応拠点、街かどケアカフェ、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、防災まちづくり推進地区、世界都市農業サミット、練馬薪能など、練馬区の更なる発展に向け、様々な施策を実現しました。

特にコロナ禍の只中にあったこの2年間は、区民の命と健康を守り、生活を支えるために、他に先駆けて様々な施策に実行してきました。国と綿密に協議して構築したワクチン接種体制「練馬区モデル」は、全国自治体の標準となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・財政状況など、区政を取り巻く環境は大きく変化し、非対面・非接触の生活、デジタル化の加速など、区民生活にも大きな影響を及ぼしています。コロナ禍においても、第2次ビジョンに定める基本理念や区の目指す姿は大きく変わるものではありませんが、社会情勢の変化を踏まえた見直しが必要です。引き続き、区民生活を支える上で必要な施策を充実するとともに、この間に生じた新たな課題に対応するため、令和4・5年度の2か年の取組を定める「改定アクションプラン（素案）」を令和3年12月に公表し、年度内に成案とします。

令和4年度当初予算編成にあたっては、改定アクションプランに掲げた施策の実施を最優先とし、令和3年度当初予算の緊急対策として中止・延期した事業については、改めて優先順位を精査した上で予算化しました。既存事業についても見直しを徹底し、不断の歳出削減に取り組みました。

歳入面では、国・都支出金などの特定財源を確保する一方、寄付制度の拡充などにより自主財源の確保に努めました。学校改築、病院、道路、公園の整備など社会資本形成に資する事業には、特定目的基金の活用とともに、世代間の負担の公平を図るため、後年度負担に配慮しつつ、起債を積極的に活用しました。不測の事態に備え、財政調整基金の活用は最小限に抑えています。

これらの取組により、改定アクションプランに定める取組を推進しつつ、持続可能な財政運営を堅持していきます。

# これまでの新型コロナウイルス感染症への対応

～ 全国自治体を先導しながら、独自に様々な取組を実施してきました！～

## 感染拡大の防止と医療提供体制の充実

### 保健所体制の強化

- ・保健師など人員の増強、  
ワクチン接種や自宅療養の担当組織の設置

### PCR検査体制の構築

- ・PCR検査検体採取センターの設置、  
診療所でのPCR検査体制の構築



PCR検査検体採取センター

### ワクチン接種体制の強化

- ・ワクチン接種体制「練馬区モデル」の構築

国と綿密に協議して、練馬区医師会・練馬区薬剤師会と構築した練馬区モデルは、厚生労働省が先進事例として全国に紹介し、今では全国自治体の標準となっています。

診療所での「個別接種」をメインに、病院・区立施設等での「集団接種」でカバーする練馬区モデルは大きな成果を上げています。ワクチンの接種は、約86%の方が2回目接種を行いました。

高齢者接種率は**23区最高(約95%)**

### 医療提供体制の充実

- ・自宅療養者への支援「三つの柱」の開始  
(3年9月開始 詳細は9ページ)
- ・病院への経営支援補助金、  
医療従事者への特殊勤務手当への補助



練馬区医師会  
伊藤 大介 会長



妊婦等への  
優先接種も実施！

## 困窮する区民・事業者への支援

### 生活困窮者への支援

- ・生活相談コールセンターの設置、  
生活再建支援給付金の支給、  
ひとり親家庭への臨時特別給付金の支給

### 妊婦・新生児等子育て家庭への支援

- ・妊婦、新生児へのこども商品券の配布

### 中小企業・商店街への支援

- ・特別貸付・借換特別貸付の実施、  
プレミアム付商品券事業の補助



2年度に引き続き、3年度も  
過去最高30%のプレミアム率  
の商品券を発行

## 社会インフラの維持

### 保育環境の確保

- ・保育所等の原則開園の堅持、  
保育士等への臨時特別給付金の支給

### 教育環境の確保

- ・児童生徒用タブレットパソコンの  
全校配備



タブレットPCを活用した授業

### 高齢者・障害者へのサービスの確保

- ・介護従事者等への臨時特別給付金の支給

# 令和4年度の新型コロナウイルス感染症への対策

～引き続き、区民の命と健康を守り、区民生活を支えます～

# 74億6900万円

## 感染拡大の防止と医療提供体制の充実 60億5200万円

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 自宅療養者へのパルスオキシメーター貸与・支援物資配送 | 〔5300万円〕   |
| 自宅療養者往診対応業務等               | 〔1000万円〕   |
| 抗体カクテル療法患者移送業務委託           | 〔8100万円〕   |
| 感染症発生施設PCR検査検体採取業務等委託      | 〔9400万円〕   |
| 練馬区酸素・医療提供ステーションの運営        | 〔9億8900万円〕 |
| 積極的疫学調査業務体制の強化             | 〔5200万円〕   |
| 介護事業所等に対するPCR検査・抗原検査       | 〔1億円〕      |
| 事業者向け高機能換気設備設置補助           | 〔600万円〕    |
| 患者受入病院への経営等支援事業            | 〔6900万円〕   |
| PCR検査検体採取センターの運営委託         | 〔8300万円〕   |
| 区内診療所へのPCR検査検体採取委託         | 〔5700万円〕   |
| 入院患者の搬送委託、入院医療費公費負担        | 〔2億2100万円〕 |
| 検体運搬業務委託など                 | 〔100万円〕    |
| 保健所人員体制および感染症ネットワークの強化     | 〔1億300万円〕  |
| 各施設における感染予防物品の購入など         | 〔2400万円〕   |
| 新型コロナウイルスワクチン3回目接種等        | 〔41億900万円〕 |

## 困窮する区民・事業者への支援 13億4100万円

|   |            |
|---|------------|
| 住居確保給付金および生活困窮者への相談支援                     | 〔3億9200万円〕 |
| 就労サポート事業                                  | 〔7500万円〕   |
| 産業融資資金あっせん事業<br>(「新型コロナウイルス感染症対応借換特別貸付」等) | 〔6億7000万円〕 |
| プレミアム付商品券事業補助                             | 〔2億100万円〕  |
| 出産応援事業                                    | 〔300万円〕    |

## デジタル化の推進 7600万円

|                  |          |
|------------------|----------|
| 商店街キャッシュレス化促進支援  | 〔800万円〕  |
| 町会・自治会デジタル活用支援事業 | 〔300万円〕  |
| テレワーク環境の整備など     | 〔6500万円〕 |

## 新型コロナウイルスワクチン

# 3回目接種を更に加速！「練馬区モデル」

### さらに加速した「練馬区モデル」

かかりつけや近くの診療所で接種できる「個別接種」（約350か所）をメインに、一度に多くの方を接種できる「集団接種」でカバーするベストミックス方式を更に進化

#### 【新たな取組】

かかりつけ医がない方も安心して接種ができるように「集団接種会場の増（12か所 16か所 / 交通利便性の高い会場を追加）」平日の日中では、接種が難しい方へ対応する「土日・夜間の実施（開設日や時間帯を工夫）」ワクチンを一括管理する「ワクチン配送センターの設置」

### 1・2回目を上回る接種可能回数！（最大）

個別接種： 36,000回 / 週 144,000回 / 月  
集団接種： 19,225回 / 週 76,900回 / 月

合計 → 55,225回 / 週 220,900回 / 月

### きめ細やかな支援

**タクシー送迎**：移動が困難な高齢者や障害者の方を対象に、車いす等のまま利用できるリフト付きタクシーによる送迎支援  
**訪問接種**：寝たきり等により会場でのワクチン接種が困難で、かつ、かかりつけ医の往診による接種を受けられない方を対象に、医師・看護師等が訪問し接種

### 23区最速で高齢者接種を開始！

厚生労働省の前倒し接種に関する通知にも速やかに対応し、医療従事者や高齢者施設入所者等については、6か月経過後に前倒しし、令和3年12月から接種を進めています。また、7か月後に前倒し接種となった高齢者については、**23区最速**となる4年1月6日から接種を開始しました。

### 接種間隔を更に前倒し！

一般高齢者および64歳以下の3回目接種を2月1日から更に前倒ししました。一般高齢者は、2回目接種後7か月から6か月経過後に、64歳以下の方は、2回目接種後8か月から7か月経過後に接種します。5歳から11歳の小児への初回接種についても、3月から開始すべく、着実に準備を進めています。

### 感染から子どもを守る！

子どもたちを感染から守るため、4年2月以降、保育園、幼稚園および小中学校、学童クラブ等に勤務する保育士や教員、委託事業者などの区内在勤者も含めた職員を対象に、2回目接種から7か月を経過する前に接種します。また、高齢者に次いで重症化のリスクが高い基礎疾患を有する方へも同様に7か月より早く接種を行います。

# 自宅療養者の命を「三つの柱」で支える！

## ～令和3年9月にいち早く、医療提供体制を構築～

### 第6波に備えて医療提供体制を強化

第5波では、多くの感染者が自宅療養を余儀なくされ、重症化するリスクのある方への健康観察や、医療提供体制の強化が課題となりました。

区は、想定される第6波に備えて、練馬区医師会、練馬区薬剤師会、区内訪問看護事業所および東京都と連携して、自宅療養者への支援「三つの柱」の取組を3年9月に開始しました。



自宅療養者への支援「三つの柱」の取組イメージ図

感染者数が増え始めた4年1月8日には、医師会や病院など関係者と緊急のオンライン会議を開き、第6波に向け、自宅療養者への対応について確認しました。

### 自宅療養者への支援「三つの柱」

#### 柱1 かかりつけ医等による健康観察(早期介入)

PCR検査で陽性が判明した患者に対して、かかりつけ医による電話健康観察を行っています。医師の処方に基づき、薬を提供(置き薬)した薬剤師による電話健康観察も併せて実施しています。

#### 柱2 在宅における医療支援体制の整備

症状が悪化した際の医師(電話診療・往診)・訪問看護師(訪問・電話)・薬剤師(置き薬・電話健康観察)による連携体制を整えています。3年12月から、往診医に対する酸素濃縮器の貸与事業を開始しています。

#### 柱3 練馬区酸素・医療提供ステーションの設置

3年9月、東京都と連携し、光が丘第七小学校跡施設に「練馬区酸素・医療提供ステーション」を設置しました。自宅療養中の新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受入れ、酸素投与や重症化防止に大きな効果がある中和抗体薬の投与を実施しています。



練馬区酸素・医療提供ステーション

# 令和4年度 主な事業（教育委員会事務局分抜粋）

## 柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- 1 保育サービスの充実 . . . . . P12
- 2 子育てサポートの充実 . . . . . P14
- 3 児童相談体制「練馬区モデル」の進化 . . . . . P16
- 4 小学生の放課後の居場所の充実 . . . . . P18
- 5 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成 . . . . . P20

## 柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

- 20 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち . . . . . P24



## 保育サービスの充実

新規  
・  
充実

待機児童ゼロの継続  
保育サービスの充実  
保育園のICT化

1,181,250千円（待機児童ゼロの継続  
私立保育所の新設）  
24,522千円（保育サービスの充実）  
86,012千円（保育園のICT化）

### 1 待機児童ゼロの継続

女性の就業率向上や幼児教育・保育の無償化の影響など、増加する保育ニーズに対応し、待機児童ゼロを継続するため、令和5年4月に向けて新たに私立認可保育所を9か所整備します。また、練馬こども園1園を認定します。



### 2 保育サービスの充実

2歳児までの保育施設を修了した3歳児を、優先的に受け入れる新たな仕組みを導入し、いわゆる「3歳の壁」を解消します。拡大する障害児の保育ニーズに応えるため、引き続き、私立認可保育所への巡回指導を行うとともに、国の障害児保育給付に上乘せし、受入れ体制を拡充します。子ども達が安心して過ごせる環境づくりを進めるため、二酸化炭素濃度測定器を配付します。

### 3 保育園のICT化

保護者の利便性向上と職員の事務負担を軽減し、保育サービス向上のため、保育園のICT化を進めます。新たに区立・私立園44園でサービスを開始します。

3歳の壁  
0歳から2歳児向けの保育施設に子どもを預ける保護者が、3歳児以降の預け先探しに苦労する問題のこと。



## 1 待機児童ゼロの継続

### 保育定員の拡大

地域や年齢ごとの需給バランスや少子化トレンドを考慮しながら、私立認可保育所9か所を整備し、410人の定員を拡大します。

### 保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけ

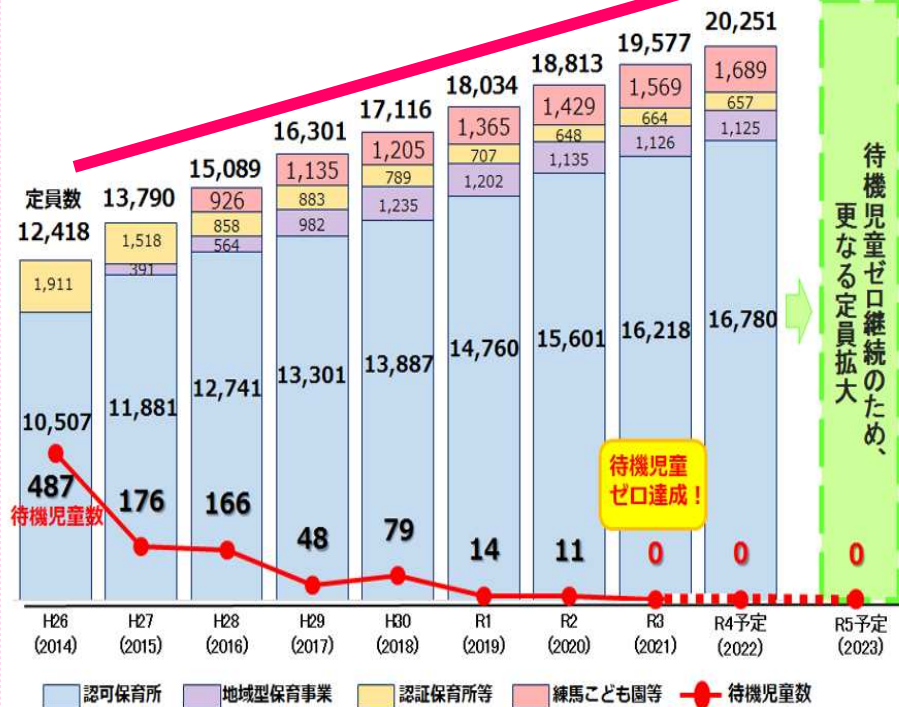
子どもの年齢進行に合わせて、必要な定員を拡大していく取組（弾力的運用）を引き続き実施します。

また、弾力的運用により発生した余剰スペースを活用して1歳児1年保育を行うなど、年齢別定員を柔軟に変更します。

### 【定員数と待機児童数の推移】

全国トップクラスの定員拡大で、

**約8,000人の定員増を実現！**



## 2 保育サービスの充実

### 3歳の壁対策【新規】

5年4月の入園選考から、2歳児までの保育施設の卒園児を認可保育所等で優先的に受け入れます。

### 障害児保育の充実

私立認可保育所136か所に対して、臨床心理士や社会福祉士等による巡回指導を通じ、障害児保育のスキルアップを図ります。地域型保育施設に区独自の上乘せ給付をすることで、障害児1人に対し職員1人を配置できるようにします。

### 二酸化炭素濃度測定器（CO2センサー）の配付【新規】

画面および音声で換気の必要性を知らせる二酸化炭素濃度測定器（CO2センサー）を、区内約400ある幼稚園・保育施設全てに配付します。

## 3 保育園のICT化

先行している民間保育施設への導入補助を継続し、ICT化を更に促進します。また、国の情報セキュリティに関する方針が改定されたことから、区立保育園全園でサービスを開始します。



スマートフォンで、すき間時間に連絡帳やお便り等の確認が可能に



事務時間の短縮で、子どもや保護者と向き合う時間が増えて保育が充実

### 問合せ

保育課長（事業1・2）

5 9 8 4 - 5 8 3 7

保育計画調整課長（事業3）

5 9 8 4 - 4 6 8 6

## 子育てサポートの充実

新規  
・  
充実

成長発達にかかわる相談サポート体制の充実

練馬こどもカフェの拡充

(仮称)ねりま子育て支援アプリの開発準備

3,265,4千円(産後ケア事業の日数(回数)の拡大)

3,622,8千円(保健相談所の相談体制の充実)

2,236千円(練馬こどもカフェの拡充)

### 1 成長発達にかかわる 相談サポート体制の充実

育児不安や産後うつにつながるということがないよう、出産直後から利用できる産後ケア事業の利用可能日数(回数)を拡大します。

子どもの成長・発達に不安などを抱える家庭を早期に発見し、支援につなげるため、保健相談所の心理相談員による相談フォロー体制を強化します。

### 2 練馬こどもカフェの拡充

民間カフェ等が無償で場所を提供し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる場を提供する「練馬こどもカフェ」の実施店舗を拡大します。

民間カフェとの協働を更に進めるため、店舗が主体となって運営する自主運営型練馬こどもカフェの実施に向け取り組みます。



### 3 (仮称)ねりま子育て支援アプリの開発準備

電子母子手帳アプリに加え、利用者の視点で更に利便性を高めるため、スマートフォンから、必要とする子育て支援サービスを簡単に選択し、利用できる環境の整備に取り組みます。



電子母子手帳アプリの運用が始まります！

子どもの成長記録などをスマートフォン等で手軽に確認できる「ねりますくすくアプリ(電子母子手帳アプリ)」を令和4年3月から運用開始します。

### 1 成長発達にかかわる相談サポート体制の充実

産後ケア事業の利用可能日数（回数）の拡大

3年4月の母子保健法の改正により、産後ケア事業の対象者が、出産後4か月未満から1歳未満まで延長されました。これに伴い、利用可能日数（回数）を拡大します。

| 産後ケアの種類 | 現行の利用期間 | 4年度～                  |
|---------|---------|-----------------------|
| デイケア    | 7日まで    | 12日まで<br>多胎児の場合は18日まで |
| 産後ケア訪問  | 3回まで    | 6回まで<br>多胎児の場合は10回まで  |

保健相談所の相談体制の充実

子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者の相談に、速やかに応じられるよう、保健相談所の心理相談員を増員するとともに、家庭等への訪問を開始するなど、相談体制を充実します。

### 2 練馬こどもカフェの拡充

実施店舗の拡大

現在、6店舗で実施している練馬こどもカフェを1店舗増やし、計7店舗に拡大します。地域の幼稚園教諭や保育士などによる子育て講座等を実施します。

自主運営型の試行実施【新規】

店舗が自ら、離乳食講座等の子育て講座を企画して実施する自主運営型の練馬こどもカフェを2店舗で試行します。

自主運営型  
(イメージ)

【保育士等による講座の例】



保育士による  
ベビーマッサージ  
講座

並行して  
取り組む

【店舗自主講座の例】（試行）



お店の栄養士さん  
による離乳食講座

### 3 (仮称)ねりま子育て支援アプリの開発準備【新規】

希望する子育て支援サービスを“知る・探す・申し込む”が簡単にできる「(仮称)ねりま子育て支援アプリ」の導入に向けた準備を進めます。導入にあたっては4年3月から運用開始する電子母子手帳アプリと連携し、利便性を向上します。

【今後のスケジュール】

| 4年度      | 5年度 | 6年度 |
|----------|-----|-----|
| 導入に向けた準備 | 構築  | 導入  |

【電子母子手帳アプリの機能】（3月から運用開始）



成長記録の確認

乳幼児健診等の結果をもとに、身長や体重等の成長曲線を作成します。また、写真とともに子ども一人ひとりの成長記録を作成できます。

予防接種のスケジュール管理

誕生日を入力するだけで、最適な接種時期の確認ができます。また、予防接種履歴の記録ができます。

妊娠・子育て情報の取得

登録した子どもの月齢に応じた子育て情報や、お住まいの地域で実施されるイベント情報などが、希望するジャンルに合わせて配信されます。

アプリの画面イメージ（上：成長曲線 下：成長記録）

問合せ

健康推進課長（事業1・3(電子母子手帳アプリ)）

5984-4618

こども施策企画課長（事業2・3((仮称)ねりま子育て支援アプリ)）

5984-1332

## 児童相談体制「練馬区モデル」の進化

新規  
・  
充実

(仮称)都立練馬児童相談所の設置準備  
児童虐待の再発防止等支援事業の実施  
子どもショートステイ事業の充実

1 1,302千円(都立児童相談所の設置準備)  
2 7,412千円(再発防止等支援事業の実施)  
3,479千円(子どもショートステイの充実)

### 1 (仮称)都立練馬児童相談所の設置準備

都の児童相談所による広域的・専門的支援と、区の子ども家庭支援センター(以下「子セン」)による地域に根差した寄り添い支援が、より緊密に連携できるよう、子センと同一施設内に都が(仮称)都立練馬児童相談所を設置するための準備を進めます。

練馬発!

#### 虐待対応拠点の充実・強化

令和2年7月、区と都が協働で児童虐待などに対応する「練馬区虐待対応拠点」を都内で初めて設置しました。

(拠点での都区連携の例)

地域から養育状況に心配があるとの通告を受けて、拠点にいた児相職員と連携して速やかに家庭訪問の後、一時保護につなげることができた。

3年8月、都区それぞれが受け付けた虐待通告について、都区合同の受理会議を行うことで、初期対応機関を決定する取組も開始しました。



2か所目の虐待対応拠点を、都は3年12月に設置しました。  
練馬区モデルは着実に広がり始めています。

### 2 児童虐待の再発防止等支援事業の実施

子どもや保護者の抱える問題が複雑化・深刻化し、困難ケースが増加しています。これまで、虐待ケースは子センのみが支援してきましたが、地域子ども家庭支援センター(以下「地域子セン」)も、虐待の再発防止を更に強化するため、訪問等の支援を行います。

### 3 子どもショートステイ事業の充実

子どもショートステイ事業は、養育に不安を抱える方の利用が7割を超えます。特に、虐待によるリスクの高い乳児の保護者がより利用しやすくなるよう環境を整えます。

## 1 (仮称) 都立練馬児童相談所の設置準備

区はこれまで、都と協働で対応する「練馬区虐待対応拠点」を区子ども家庭支援センターに設置し、都区合同の調査や家庭訪問など、着実に成果を上げてきました。

都は、4年度予算案で(仮称)都立練馬児童相談所の設置の経費を計上しました。子センが現在所在する施設内に6年度に設置されます。都と区の連携を強化し、児童相談体制を更に充実します。

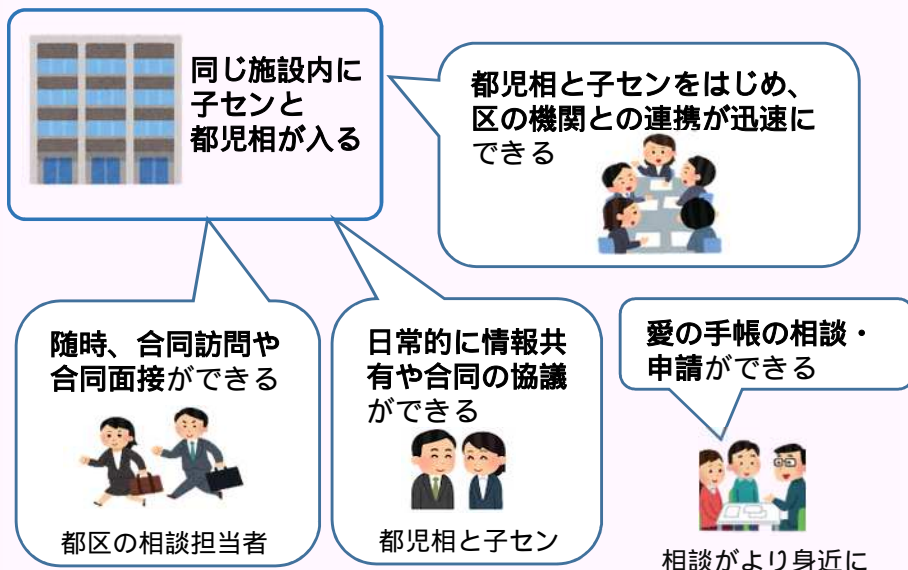
都児相が区内に設置

練馬区に児童相談所が設置されると、区内の子どもを担当する児童相談所が、新宿に所在する東京都児童相談センターから(仮称)都立練馬児童相談所に変更されます。

スケジュール

|     |         |
|-----|---------|
| 4年度 | 工事実施設計  |
| 5年度 | 施設内改修工事 |
| 6年度 | 設置予定    |

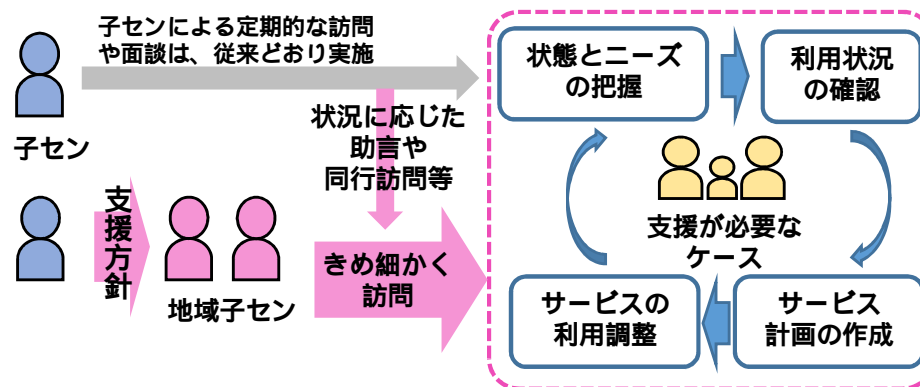
【都児相設置による都区連携の効果】



## 2 児童虐待の再発防止等支援事業の実施【新規】

これまでの子センによる定期的な訪問等の支援に加えて、地域子センも一時保護解除後の家庭復帰したケース等をきめ細かく訪問して、個々の状態を把握し、相談支援と子育て支援サービスを組み合わせ、継続的な支援を実施します。

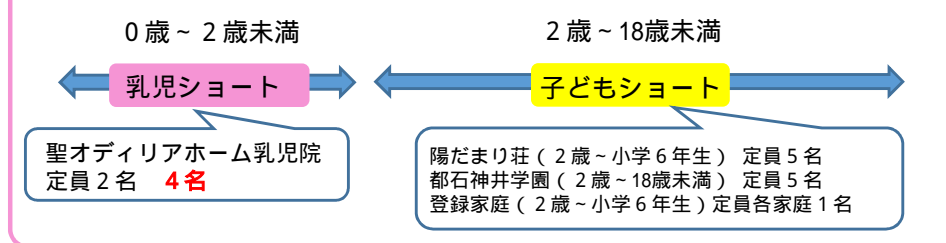
【児童虐待の再発防止等支援事業のイメージ】



## 3 子どもショートステイ事業の充実

生後2か月から2歳未満の乳児の定員を2名から4名に拡大し、子どもをお預かりする体制を充実します。

【子どもショートステイ】



問合せ

こども施策企画課長(事業1)

5984-1332

練馬子ども家庭支援センター所長(事業2・3)

5984-1513

## 小学生の放課後の居場所の充実

充実

ねりっこクラブ実施校の拡大  
 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続  
 医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを充実  
 キッズ安心メールの利用拡大

2,519,064千円（ねりっこクラブ実施校の拡大）

105,019千円（ねりっこプラスの継続）

26,698千円（医ケア児の受入れを充実）

25,296千円（キッズ安心メールの利用拡大）

### 1 ねりっこクラブ実施校の拡大

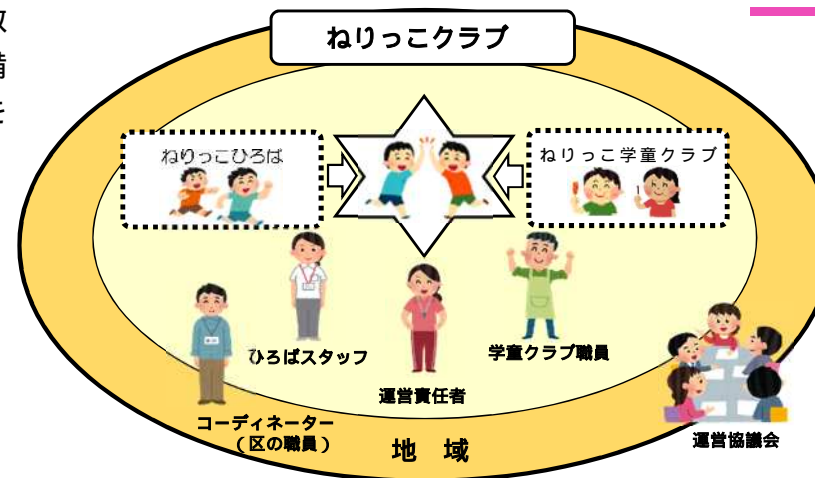
すべての小学生が安心かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの実施校を拡大します。



地域の有志の方による音楽会

### 2 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を実施します。



### 3 医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを充実

障害児や医療的ケアが必要な児童が、安心して学童クラブでの生活が送れるよう、国に先行して支援体制を整えてきました。一人ひとりの児童が、心身の状況などに応じた適切な支援を受けられるよう、支援体制の強化と充実を図ります。

### 4 キッズ安心メールの利用拡大

ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」を更に保護者が安心できるよう全小学校のひろば室へ設置します。

## 1 ねりっこクラブ実施校の拡大（新たに8校で実施）

小学校内の施設を活用して、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施を目指し計画を進めています。令和4年4月に、新たに8校で開設（全65校中45校）し、学童クラブの定員を拡大します。ひろば事業は、実施日を拡充するとともに、学校応援団の協力を得ながら、地域とのつながりを活かした事業を充実します。

### 学童クラブ

保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童を預かる事業

### ひろば事業

放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業（全65校で実施）

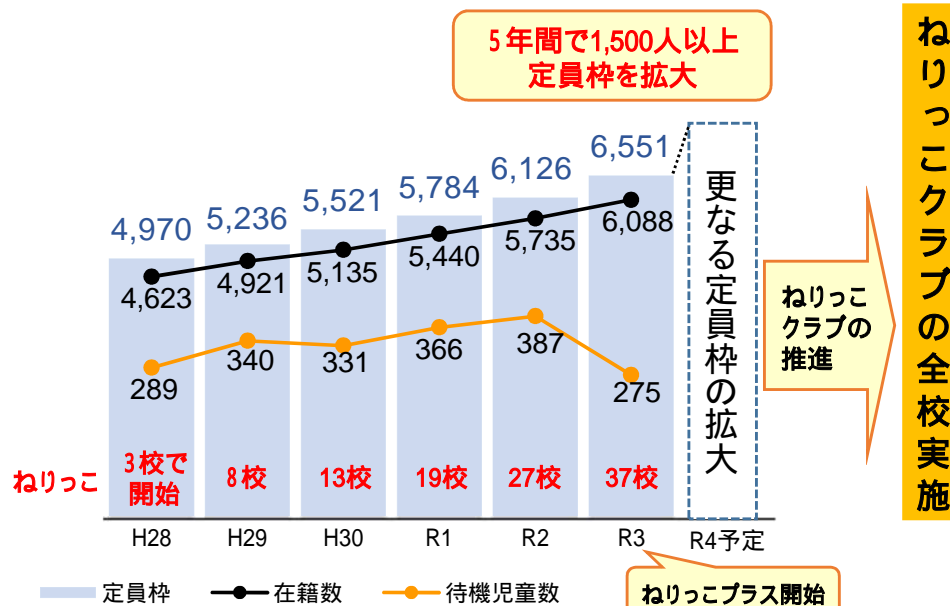
## 2 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

3年4月、区独自の学童クラブ待機児童対策として、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かした「ねりっこプラス」を16校129名で開始しました。

ねりっこプラスは、学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保するものです。

4年度は、ねりっこクラブを実施している45校中、待機児童がいる全校で実施します。

|                   | 放課後    |                    |                    |        |
|-------------------|--------|--------------------|--------------------|--------|
|                   |        | PM5:00<br>(冬期4:30) | PM6:00             | PM7:00 |
| 学校のある日<br>(月～土)   | (授業)   | ひろば利用<br>(見守り)     | プラス<br>(保育)        | 夕延長    |
| 学校が休みの日<br>(夏休み等) | AM8:00 | AM9:00             | PM5:00<br>(冬期4:30) | PM6:00 |
|                   | 朝延長    | ひろば利用<br>(見守り)     | プラス<br>(保育)        | 夕延長    |



## 3 医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを充実

医療的ケアが必要な児童が更に学童クラブに通いやすくなるよう、受入れ施設を拡大するとともに、障害児枠とは別に、医療的ケア児の受入れ枠を設けます。

## 4 キッズ安心メールの利用拡大

児童がICカードを読み取り端末にかざすと、保護者へメールで入退室をお知らせするキッズ安心メールは、保護者の安心材料のひとつとなっています。

現在、ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等の放課後等の居場所184施設に設置しており、小学校内のひろば室においては、65校中46校に設置しています。4年度は新たに10校のひろば室に設置し、5年度までに全65校に設置します。

問合せ

子育て支援課長

5 9 8 4 - 5 8 1 6

# 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を 備えた子どもたちの育成

新規  
充実

支援が必要な子どもたちへの取組の充実

ICTを活用した教育内容の充実

英語教育の充実

学校の教育環境の整備

6,194千円（不登校児童生徒への支援）  
 35,053千円（医療的ケア児への支援）  
 3,000千円（ヤングケアラーへの支援）  
 407,846千円（ICT教育の充実）  
 66,945千円（英語教育の充実）  
 1,942,011千円（小中学校校舎等の改築）  
 1,530,705千円（体育館の空調整備）

## 1 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

だれもが等しく公平に、必要な教育が受けられるよう、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を進めていきます。

増加している不登校児童生徒の実態を詳細に調査し、より効果的な不登校対策に取り組みます。

医療的ケアが必要な子どもが安心して学校等で過ごせるよう、支援のあり方を検討します。表面化しにくいヤングケアラーに対し、一人ひとりに応じた適切な支援につなげるために関係機関が連携して取組を進めます。



## 2 ICTを活用した教育内容の充実

学校のICT環境の更なる充実や教員全体のICT活用能力向上に取り組みます。

## 3 英語教育の充実

グローバル化が進み、英語を使ったコミュニケーションの必要性が高まっています。

「聞く」「話す」「読む」「書く」4技能のバランスが取れた英語力の向上に取り組みます。

## 4 学校の教育環境の整備

老朽化が進む校舎等の計画的な改築、全校の体育館への空調機設置に取り組み、安全で快適な教育環境の整備を進めます。

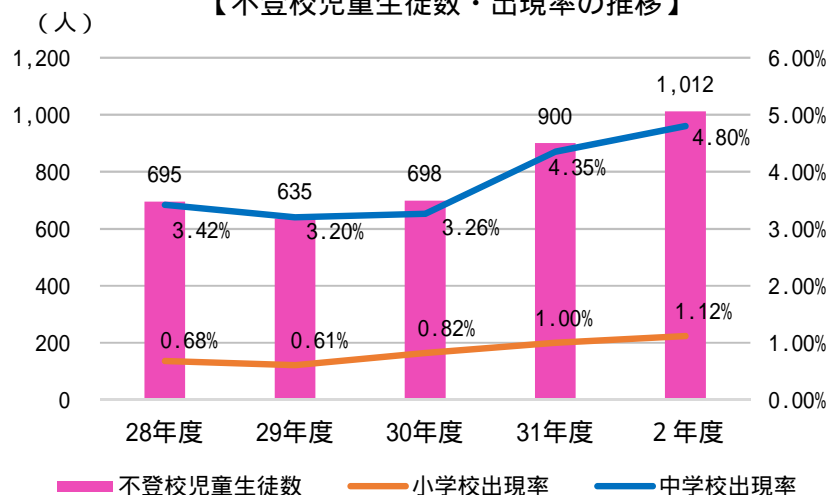


## 1 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

### 不登校児童生徒への支援の充実

これまで区では、区内最多となる16名のスクールソーシャルワーカーや、区独自の心のふれあい相談員の配置など、不登校児童生徒へのサポート体制の充実を図ってきましたが、不登校児童生徒は依然増加しています。令和3・4年度に実態調査を行い、不登校対策を見直します。

【不登校児童生徒数・出現率の推移】



### 不登校実態調査の実施

直接、不登校当事者に対して実施するアンケート調査の事例はほぼなく、平成26年に公表された国の調査でも回収率は5.6%と低いため、分析に有効なデータとは言えません。

そこで区は、これまでの支援経験を生かし、3年度は、中学生時代に不登校を経験した子どもと保護者へのアンケート調査等を実施しています。回収率24.1%（3年12月末時点）と、より実効性の高い調査となっています。

4年度も引き続き調査を行い、調査結果とこれまでの区の実態調査について分析・検証し、調査結果をまとめます。

### 【3年度調査（実施中）】

回収率24.1%  
(令和3年12月末時点)

| 項目   | 内容                                       |
|------|--|
| 調査対象 | 15～20歳の900人（以前不登校だった方から無作為抽出）            |
| 調査項目 | ・義務教育終了後の就学状況等<br>・不登校当時の振り返り（理由、必要な支援等） |

### 【4年度調査（予定）】

| 項目   | 内容                                       |
|------|--|
| 調査対象 | 区立小中学校の児童生徒が利用しているフリースクール20団体程度          |
| 調査項目 | ・提供している事業内容<br>・受け入れ児童生徒数、在籍する学校との連携状況 等 |

### ICTを活用した学習支援の実施

適応指導教室に登録しているが、まだ通室には至っていない児童生徒を対象に、整備済のタブレットパソコン等に学習支援ソフトを導入し、新たに学習指導協力員によるオンライン学習支援を開始します。

### 新たな医療的ケア児支援方針を策定

区は、医療的ケア児支援法の成立に先駆けて、区独自の取組を進めてきました。現在、学校等では、たんの吸引・導尿・経管栄養・血糖値測定およびインスリン投与を実施しています。

また、元年度からモデル的に訪問看護ステーションと連携した支援（導尿）を23区で初めて実施し、自ら処置が行えるようになった子どもたちもいます。

今後、更に支援を充実するため、福祉、医療と連携して新たな方針を策定します。

### 問合せ

学校教育支援センター所長（事業1） 6385-9911  
学務課長（事業1） 5984-5642

### ヤングケアラーへの支援の充実【新規】

ヤングケアラーとは、大人が担うべき家族の看護・介護や家事などを行っている子どものことを言います。

当事者である子どもにとっては、家庭での当たり前の行為となっているため、自分がヤングケアラーだと認識することは難しく、社会的認知度が低いこともあいまって、顕在化しにくい状況にあります。

区では、子どもの不登校や家族の介護、養育困難などの相談や関係機関の支援を通じて、ヤングケアラーを発見し、家庭状況に応じた支援に努めています。

学校等でのヤングケアラー発見を強化し、適切な支援につなげるため、実態調査の実施や啓発、研修に取り組むなど、ヤングケアラーへの支援を充実します。

#### 実態調査の実施

区立小中学校の児童生徒や学校、関係機関を対象に実態調査を行います。調査結果を踏まえて実態を把握し、必要な支援策を検討します。

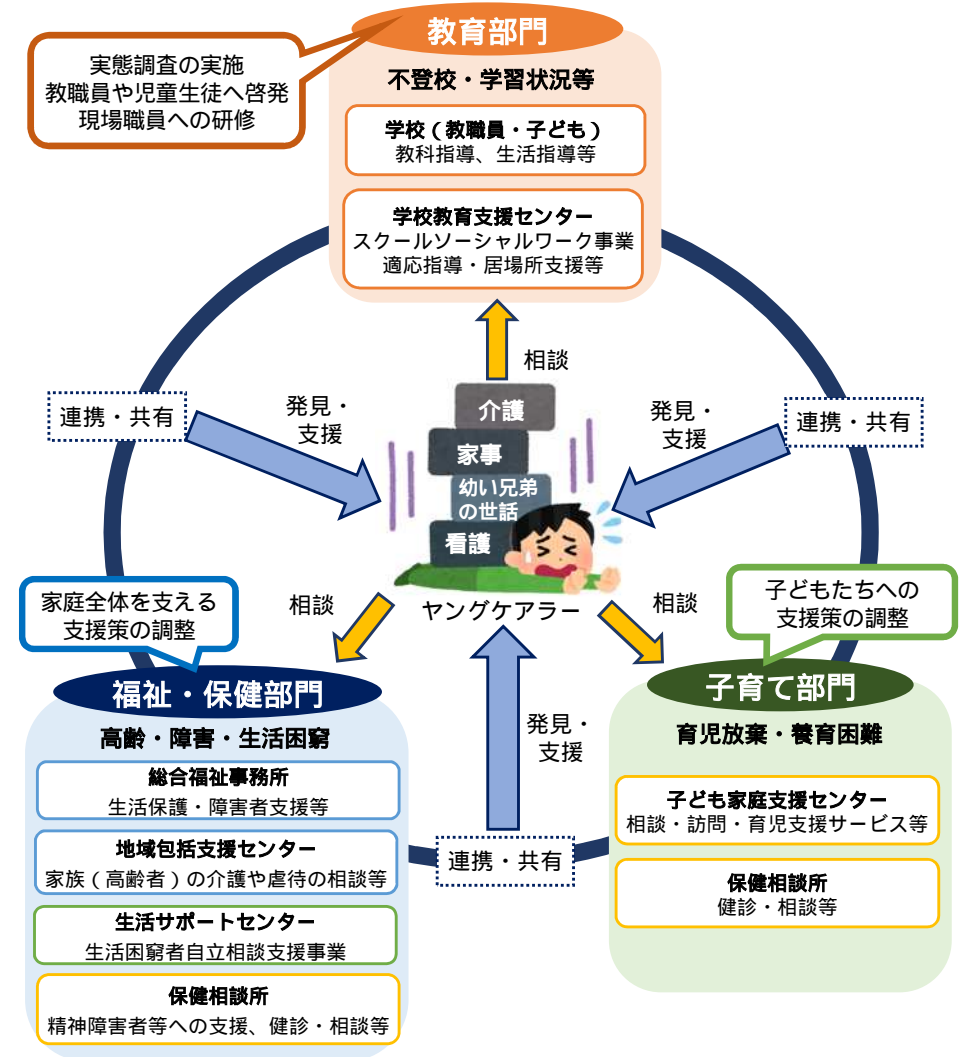
#### 啓発、研修の実施

学校や福祉の現場で確実にヤングケアラーを発見し、適切な支援につなげるため、啓発用リーフレットの作成・配布、現場職員への研修を実施します。

#### 相談体制の充実

ヤングケアラーの相談窓口は特定の組織に限定せず、ケアラー本人やケアラーを支援する様々な方が最も相談しやすいと感じる区の機関がどこでも、相談窓口となる体制を構築します。

### 【ヤングケアラーの相談・支援体制（イメージ）】



#### 問合せ

学校教育支援センター所長（事業1）

6 3 8 5 - 9 9 1 1

練馬子ども家庭支援センター所長（事業1）

5 9 8 4 - 1 5 1 3

生活福祉課長（事業1）

5 9 8 4 - 1 6 8 7

## 2 ICTを活用した教育内容の充実

### ICT環境の充実

#### 教員用タブレットパソコンの配備

教員に児童生徒と同様のタブレットパソコン2,420台を配備します。教室に配備している教室用パソコンと併用し、よりきめ細かく効果的な学習指導を進めます。

#### 教育ネットワーク回線の強化

オンライン授業に活用している、学校からインターネットへの接続回線を増やし、教育ネットワーク回線を強化します。オンラインを活用した他校や海外との交流事業などを可能にします。

#### 教員全体のICT活用能力の向上

「教育ICT実践事例集」の活用やICT支援員28名の継続配置により、学校現場で教員をサポートします。教員全体のICT活用能力の向上を図り、効果的な授業を行います。

教育ICT実践事例集...全ての教員がICTを使った効果的な授業を行えるよう、教科や学習目的に応じた具体的な実践事例をまとめたもの

## 3 英語教育の充実

### 夏季イングリッシュキャンプの実施【新規】

中学1年生を対象に、外国人講師のもと英語のみでグループ活動を行う宿泊学習を実施します。実践的な英語によるコミュニケーションの機会を増やし、学習意欲を更に高めます。

#### 小学校6年生に英語4技能検定の導入

都内初

中学校2年生を対象に実施している英語4技能検定を、小学校6年生にも導入します。全ての区立小中学校での実施は、都内初です。

検定を実施することにより、児童の4技能の習得状況を把握するとともに、検定結果をその後の指導に活かしていきます。

## 4 学校の教育環境の整備

### 小中学校校舎等の改築

区立小中学校の改築を概ね年2校ずつ計画的に進めています。4年度は新たに向山小学校、田柄中学校の設計に着手します。

#### 【4年度改築工事内訳】

| 種別 | 学校名                | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|----|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 設計 | 旭丘小・中<br>(小中一貫教育校) |     | ◆   | →   | →   |     |     |
|    | 向山小学校              |     |     |     | ◆   | →   | →   |
|    | 田柄中学校              |     |     |     | ◆   | →   | →   |
| 工事 | 関町北小学校             | ◆   | →   | →   | →   |     |     |
|    | 上石神井北小学校           |     |     | ◆   | →   | →   | →   |

### 体育館の空調整備

7年度までに全ての区立小中学校の体育館に空調設備を設置できるよう整備を進めます。

4年度は小学校10校、中学校6校に設置し、98校中57校で整備が完了します。

### 問合せ

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 教育施策課長(事業2) | 5 9 8 4 - 1 0 3 3 |
| 保健給食課長(事業3) |                   |
|             | 5 9 8 4 - 1 6 8 0 |
| 教育指導課長(事業3) |                   |
|             | 5 9 8 4 - 5 7 4 2 |
| 学校施設課長(事業4) | 5 9 8 4 - 5 7 1 9 |

## みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち

新規  
充実

### 美術館の全面リニューアルに着手

(仮称)これからの図書館構想の策定  
優れた文化芸術に触れられる機会の創出  
練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり  
練馬の魅力を効果的に発信

4 2,5 1 6 千円 (美術館再整備基本設計等)  
1 1,5 6 5 千円 (中村橋駅周辺のまちづくり)  
3 0 0 千円 ((仮称)これからの図書館構想)  
3 7,7 3 1 千円 (文化芸術イベント)  
2 9,3 0 5 千円 (映像文化事業)  
1 0 5,5 0 6 千円 (練馬の魅力を効果的に発信)

#### 1 美術館の全面リニューアルに着手

練馬独自のまちと一体となった新しい美術館を創造するため、練馬区立美術館再整備基本構想(素案)に基づき、美術館の全面リニューアルに着手します。美術館のリニューアルを契機に、美術館を核とした街並みの整備など、中村橋駅周辺のまちづくりを進めます。



みどりの風 練馬薪能

#### 2 (仮称)これからの図書館構想の策定

(仮称)これからの図書館構想を策定し、社会・経済状況を踏まえた地域における情報拠点としての図書館のあり方を示します。

#### 3 優れた文化芸術に触れられる機会の創出

コロナ禍により令和3年度は中止した「みどりの風 練馬薪能」の再開など、質の高い文化芸術の鑑賞機会を区民に提供します。



オンライン配信事業  
「ねりま映画サロン」

#### 4 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

区には、昭和初期から映画の撮影所等があり、数々の映像作品が生まれてきた歴史があります。3年11月に策定した「映像文化のまち構想」に基づき、区の多彩な映像文化資源を活かしたソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組みます。

#### 5 練馬の魅力を効果的に発信

農産物の収穫体験、公園や庭園など、練馬ならではの魅力にスポットをあてた情報を発信します。また、コロナ禍により2・3年度は中止した「照姫まつり」、「練馬まつり」を、感染症対策を行い再開します。

## 1 美術館の全面リニューアルに着手

### 美術館の全面リニューアル

練馬区立美術館再整備基本構想（素案）で掲げる「まちと一体となった美術館」「本物のアートに出会える美術館」「併設の図書館と融合する美術館」の3つのコンセプトの実現に向け、基本設計に着手します。

### 中村橋駅周辺のまちづくり

美術館のリニューアルを契機に、地元の町会・商店会関係者等と連携して、中村橋駅周辺のまちづくりを進めます。美術館のある街並みの整備、統合・再編する駅周辺施設との連携、商店街のにぎわいの創出などについて検討していきます。

## 2 (仮称)これからの図書館構想の策定

学識経験者、関係団体委員、区民公募委員などで構成する構想策定検討委員会からの報告を踏まえ、3年12月に設置した庁内プロジェクトチームで検討を進めています。4年6月に素案を公表し、11月に構想を策定します。

## 3 優れた文化芸術に触れられる機会の創出

日本最高峰の奏者によるクラシックコンサート「真夏の音楽会」や、日本を代表する演者による「みどりの風 練馬薪能」など、みどり豊かな練馬で、優れた文化芸術に触れられるイベントを実施していきます。

練馬文化センターは天井等の大規模改修工事、生涯学習センターは屋上防水等の改修工事を実施し、安全・安心に利用できるようにします。



真夏の音楽会

## 4 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

### 身近な暮らしの中で映像文化を楽しむ

区ゆかりの映画俳優による対談動画「ねりま映画サロン」の配信や名作の上映会、小中学生の体験授業のほか、大泉アニメゲートやデザインマンホール蓋の設置など、映像文化資源を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

映画やアニメ、漫画等を楽しむ機会を充実し、更に、再整備後の美術館は、新たな映像文化の発信拠点としていきます。

### スタジオツアー東京と連携した魅力の発信

5年春には、「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京 -メイキング・オブ ハリー・ポッター」が開設します。「映像文化のまち構想」に基づき、区の新たな映像文化の拠点としていきます。

ハリー・ポッターシリーズ全作品の上映イベントや周辺の商店会等と連携したイベントを、ワーナー ブラザースと連携して開催し、練馬の魅力内外に発信します。



「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京 -メイキング・オブ ハリー・ポッター」イメージ図（5年開設予定）

‘Wizarding World’ and all related names, characters and indicia are trademarks of and © Warner Bros. Entertainment Inc. - Wizarding World publishing rights © J.K. Rowling.

## 5 練馬の魅力を効果的に発信

地域ごと、目的別に合わせた見どころを巡るコンセプトツアーや観光ガイド「練馬カプセル」の内容を充実します。

また、コロナ禍により2・3年度は中止した「照姫まつり」、「練馬まつり」を再開し、練馬の魅力を発信します。

### 問合せ

|                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 文化・生涯学習課長（事業1・3・4） | 5 9 8 4 - 2 4 3 5 |
| 東部地域まちづくり課長（事業1）   | 5 9 8 4 - 1 5 8 2 |
| 光が丘図書館長（事業2）       | 5 3 8 3 - 6 5 0 4 |
| 商工観光課長（事業4・5）      | 5 9 8 4 - 4 5 6 4 |

# 令和4年度予算のあらまし

## 令和4年度 練馬区当初予算概要

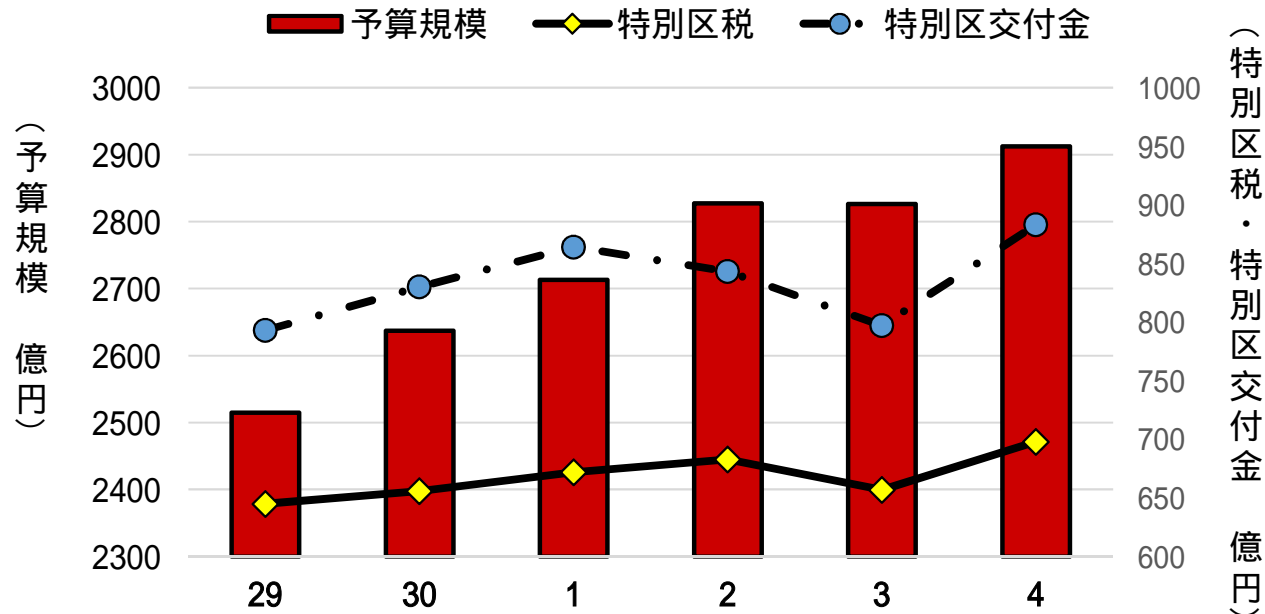
### 一般会計予算規模

令和4年度の一般会計の予算規模は2,912億4,480万円で、前年度に比べて、86億6,707万円、3.1%の増となりました。

(単位：百万円・%)

| 区 分  | 令和4年度   | 令和3年度   | 増減額   | 増減率 |      |
|------|---------|---------|-------|-----|------|
|      |         |         |       | 4年度 | 3年度  |
| 一般会計 | 291,245 | 282,578 | 8,667 | 3.1 | 0.03 |

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。



# 一般会計予算の概要

## 1 歳入

(単位:百万円・%)

|    | 款 別         | 令和4年度   | 構成比   | 令和3年度   | 構成比   | 増減額    | 増減率   |
|----|-------------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|
| 1  | 特別区税        | 69,782  | 24.0  | 65,657  | 23.2  | 4,124  | 6.3   |
| 2  | 地方譲与税       | 1,108   | 0.4   | 1,010   | 0.4   | 98     | 9.7   |
| 3  | 利子割交付金      | 190     | 0.1   | 210     | 0.1   | 20     | 9.5   |
| 4  | 配当割交付金      | 1,000   | 0.3   | 800     | 0.3   | 200    | 25.0  |
| 5  | 株式等譲渡所得割交付金 | 1,100   | 0.4   | 910     | 0.3   | 190    | 20.9  |
| 6  | 地方消費税交付金    | 15,420  | 5.3   | 14,624  | 5.2   | 796    | 5.4   |
| 8  | 環境性能割交付金    | 360     | 0.1   | 302     | 0.1   | 58     | 19.2  |
| 9  | 地方特例交付金     | 490     | 0.2   | 521     | 0.2   | 31     | 5.9   |
| 9  | 特別区交付金      | 88,338  | 30.3  | 79,701  | 28.2  | 8,636  | 10.8  |
| 10 | 交通安全対策特別交付金 | 64      | 0.0   | 60      | 0.0   | 4      | 6.7   |
| 18 | 繰越金         | 2,000   | 0.7   | 2,000   | 0.7   | 0      | 0.0   |
|    | (一般財源) 小計   | 179,851 | 61.8  | 165,796 | 58.7  | 14,056 | 8.5   |
| 11 | 分担金及び負担金    | 1,233   | 0.4   | 1,136   | 0.4   | 97     | 8.6   |
| 12 | 使用料及び手数料    | 5,068   | 1.8   | 4,732   | 1.7   | 336    | 7.1   |
| 13 | 国庫支出金       | 54,862  | 18.8  | 54,274  | 19.2  | 587    | 1.1   |
| 14 | 都支出金        | 27,476  | 9.4   | 24,726  | 8.8   | 2,750  | 11.1  |
| 15 | 財産収入        | 382     | 0.1   | 384     | 0.1   | 2      | 0.5   |
| 16 | 寄付金         | 9       | 0.0   | 4       | 0.0   | 5      | 122.5 |
| 17 | 繰入金         | 10,152  | 3.5   | 16,980  | 6.0   | 6,828  | 40.2  |
| 19 | 諸収入         | 5,483   | 1.9   | 4,340   | 1.5   | 1,143  | 26.3  |
| 20 | 特別区債        | 6,729   | 2.3   | 10,207  | 3.6   | 3,478  | 34.1  |
|    | (特定財源) 小計   | 111,394 | 38.2  | 116,782 | 41.3  | 5,388  | 4.6   |
|    | 歳入合計        | 291,245 | 100.0 | 282,578 | 100.0 | 8,667  | 3.1   |

項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

## 2 歳 出

目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:百万円・%)

| 款 別            | 令和4年度   | 構成比   | 令和3年度   | 構成比   | 増減額   | 増減率  |
|----------------|---------|-------|---------|-------|-------|------|
| 1 議 会 費        | 1,000   | 0.3   | 1,014   | 0.4   | 14    | 1.4  |
| 2 総 務 費        | 22,976  | 7.9   | 22,848  | 8.1   | 128   | 0.6  |
| 3 区 民 費        | 19,003  | 6.5   | 18,745  | 6.6   | 258   | 1.4  |
| 4 産 業 経 済 費    | 2,983   | 1.0   | 2,664   | 0.9   | 320   | 12.0 |
| 5 地 域 文 化 費    | 6,829   | 2.3   | 6,555   | 2.3   | 274   | 4.2  |
| 6 保 健 福 祉 費    | 93,029  | 31.9  | 89,448  | 31.7  | 3,581 | 4.0  |
| 7 環 境 費        | 12,959  | 4.4   | 12,556  | 4.4   | 402   | 3.2  |
| 8 都 市 整 備 費    | 4,733   | 1.6   | 3,896   | 1.4   | 837   | 21.5 |
| 9 土 木 費        | 13,335  | 4.6   | 9,977   | 3.5   | 3,359 | 33.7 |
| 10 教 育 費       | 30,546  | 10.5  | 32,644  | 11.6  | 2,098 | 6.4  |
| 11 こ ど も 家 庭 費 | 73,942  | 25.4  | 72,581  | 25.7  | 1,361 | 1.9  |
| 12 公 債 費       | 4,685   | 1.6   | 6,052   | 2.1   | 1,367 | 22.6 |
| 13 諸 支 出 金     | 5,126   | 1.8   | 3,499   | 1.2   | 1,627 | 46.5 |
| 14 予 備 費       | 100     | 0.0   | 100     | 0.0   | 0     | 0.0  |
| 歳 出 合 計        | 291,245 | 100.0 | 282,578 | 100.0 | 8,667 | 3.1  |

項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。



【目的別歳出グラフ】

まちづくりや道路に関する都市整備費、土木費の合計は、180億6831万円となり、全体の6.2%です。

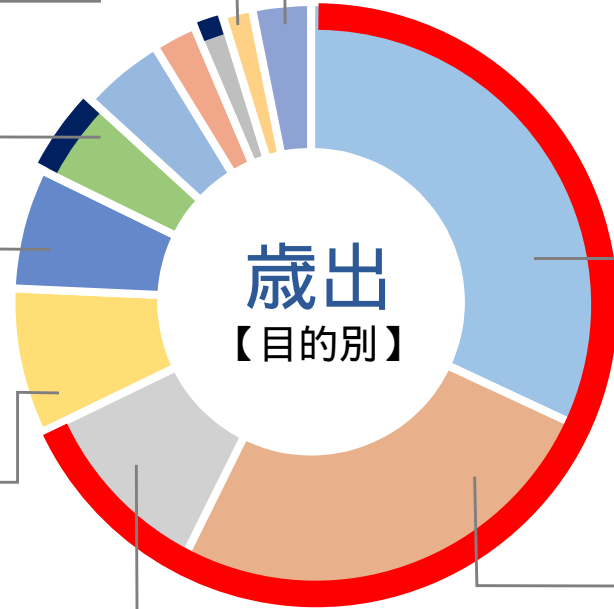
**その他** 92億909万円 (3.2%)  
議会費、産業経済費、諸支出金、予備費

**公債費** 46億8458万円 (1.6%)  
区が借りたお金の返済に充てる経費  
(元金・利子・手数料など)

**土木費** 133億3532万円 (4.6%)  
公園や道路の建設・管理などの経費

**区民費** 190億304万円 (6.5%)  
戸籍・住民基本台帳事務や区民事務所  
などの経費

**総務費** 229億7568万円 (7.9%)  
防災や広報、電算システムなどの経費



福祉や子どもに関する保健福祉費、こども家庭費、教育費の合計は、1975億1641万円となり、全体の7割(67.8%)を占めています。

**保健福祉費**  
930億2888万円 (31.9%)  
生活保護や高齢者・障害者施策、健康づくりなどの経費

**こども家庭費**  
739億4158万円 (25.4%)  
保育所や児童館、児童手当などの経費

**教育費** 305億4595万円 (10.5%)  
小学校や幼稚園、図書館などの経費

**環境費** ... 129億5875万円 (4.5%) 温暖化対策や清掃リサイクル、緑化推進などの経費

**地域文化費** ... 68億2895万円 (2.3%) 地域振興や文化・生涯学習、スポーツ振興などの経費

**都市整備費** ... 47億3299万円 (1.6%) まちづくりの経費

項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位：百万円、%)

| 性 質   | 令和4年度   |       | 令和3年度   |       | 増減額   | 増減率  |
|-------|---------|-------|---------|-------|-------|------|
|       | 歳出額     | 構成比   | 歳出額     | 構成比   |       |      |
| 義務的経費 | 153,322 | 52.6  | 154,210 | 54.6  | 889   | 0.6  |
| 人件費   | 47,928  | 16.5  | 48,718  | 17.2  | 790   | 1.6  |
| 扶助費   | 100,734 | 34.6  | 99,448  | 35.2  | 1,286 | 1.3  |
| 公債費   | 4,660   | 1.6   | 6,045   | 2.1   | 1,385 | 22.9 |
| 投資的経費 | 25,761  | 8.8   | 25,000  | 8.8   | 761   | 3.0  |
| 普通建設費 | 25,761  | 8.8   | 25,000  | 8.8   | 761   | 3.0  |
| その他経費 | 112,162 | 38.5  | 103,368 | 36.6  | 8,795 | 8.5  |
| 合 計   | 291,245 | 100.0 | 282,578 | 100.0 | 8,667 | 3.1  |

項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

#### 義務的経費

人件費：職員手当の減などにより7億9,000万円、1.6%の減となりました。

扶助費：障害者自立支援給付費や保育所の定員拡大に要する経費の増などにより12億8,600万円、1.3%の増となりました。

公債費：元金、利子の支払いの減により13億8,500万円、22.9%の減となりました。

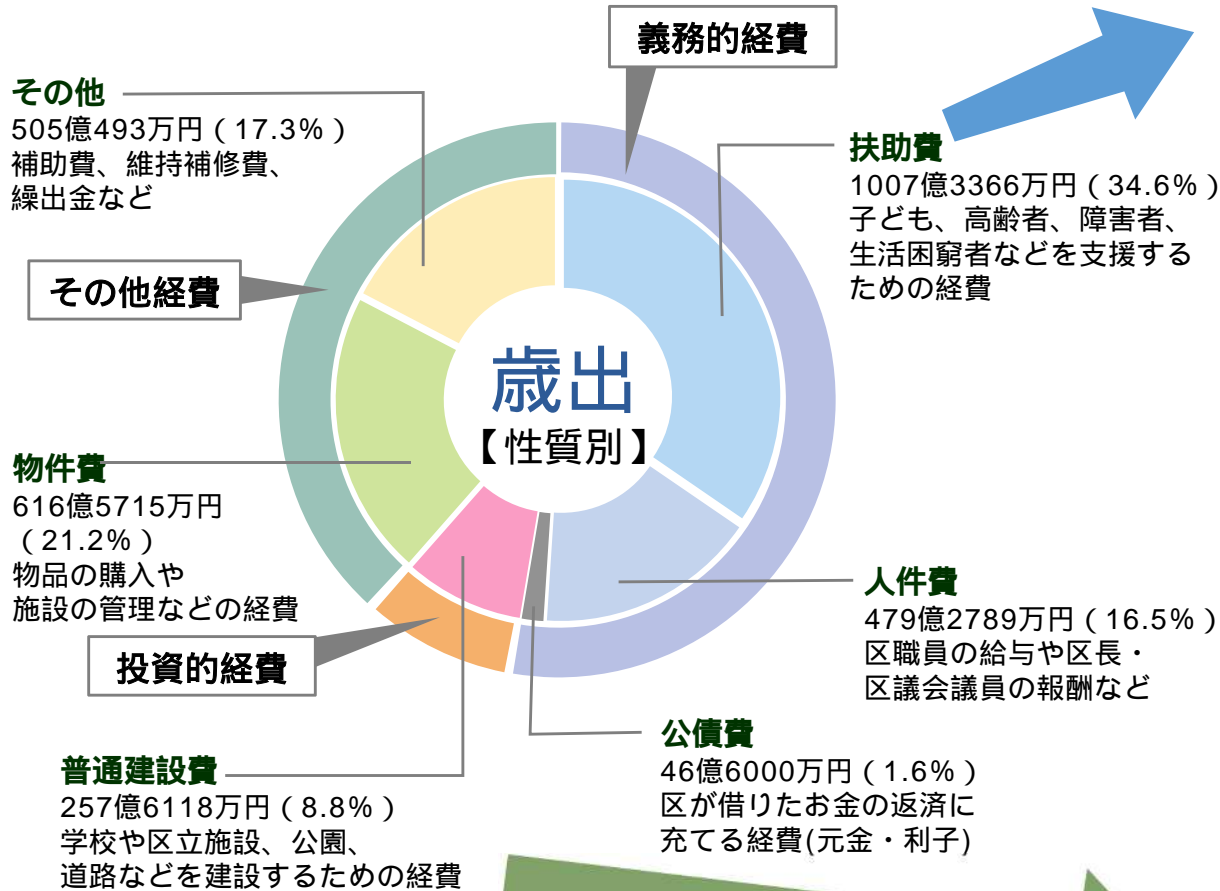
#### 投資的経費

小中学校校舎建設費の減や順天堂練馬病院増床補助の完了による減があったものの、公園新設費や光が丘病院整備費補助の増などにより7億6,100万円、3.0%の増となりました。

#### その他の経費

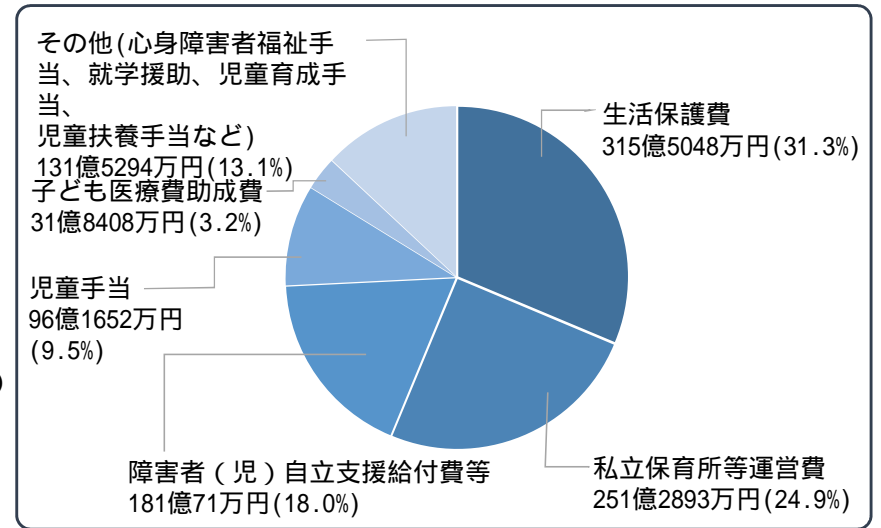
物件費の増などにより、その他経費全体では87億9,500万円、8.5%の増となりました。

【性質別歳出グラフ】

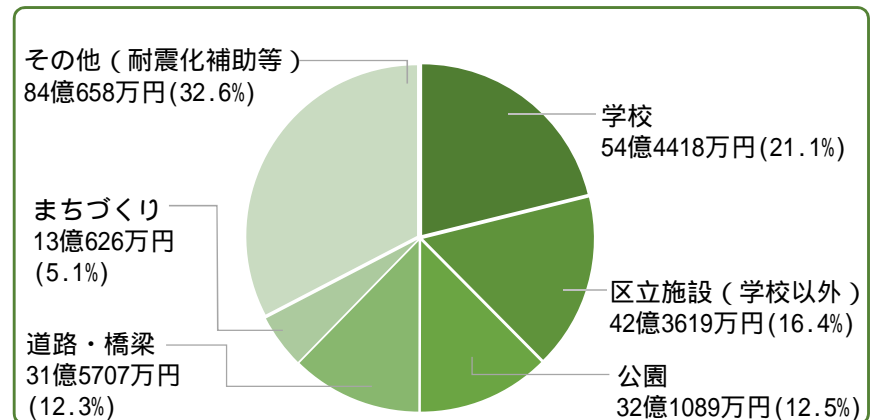


項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

扶助費内訳



投資的経費内訳



**令和4年度（2022年度）  
練馬区 当初予算案記者発表資料**

令和4年1月25日

練馬区 区長室 広聴広報課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

03-5984-2693

✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp

令和4年1月28日  
教育委員会事務局

令和3年第二回練馬区議会臨時会予算特別委員会における質問項目について

- 1 日時 令和3年12月27日(月) 午後1時10分～午後3時00分
- 2 場所 全員協議会室
- 3 質問要旨

|                 |  |
|-----------------|--|
| 子育てに関する<br>質問内容 | <p>子育て世帯への臨時特別給付(追加給付金)に関すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現金を2回に分けて支給することとなった経緯について</li> <li>2) 児童手当受給世帯への追加給付金の支給日について</li> <li>3) 高校生や新生児の保護者への支給について</li> <li>4) 児童手当受給世帯への先行給付金の支給状況について</li> <li>5) 国の方針変更に伴う担当職員の土日出勤や残業の実態について</li> <li>6) 国が当初から10万円一括給付を決定していれば必要なかった経費について</li> <li>7) 児童手当受給世帯のうち、9月以降に離婚した世帯の把握について</li> <li>8) 9月以降に離婚した世帯の相談体制について</li> <li>9) 9月以降に離婚した世帯において、現在の養育者へ給付金が支払われないことに対する国への要望について</li> <li>10) 9月以降に離婚した世帯やDVにより避難した世帯への区の対応について</li> <li>11) 10万円支給ではなく、就学援助の認定倍率を上げるなどの対応について</li> <li>12) 所得制限撤廃の国への要望および区の独自支給について</li> <li>13) 国の方針変更に伴う、事務経費増および担当職員の負担増に対する国への意見について</li> </ol> |
|                 | <p>保育士等処遇改善臨時特例交付金に関すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 処遇改善の取組に関する区の受け止めについて</li> <li>2) 保育園の支給対象について</li> <li>3) 保育士以外の職種への対応について</li> <li>4) 事業者から現場の職員への支援が行われないことへの防止策について</li> <li>5) 事業の趣旨や目的について</li> <li>6) 区立直営保育園の職員が支給対象外である理由について</li> <li>7) 区基準による加配職員の取扱いについて</li> <li>8) 区基準による加配職員を対象とすることに対する国への要望について</li> <li>9) 賃金改善計画書等の確認体制や指導について</li> <li>10) 交付スケジュールについて</li> <li>11) 幼稚園における私学助成対象園への対応について</li> </ol>   |

令和4年1月28日  
教育振興部保健給食課

## 夏季イングリッシュキャンプの実施について

第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプランで掲げた校外学習の見直し・充実および英語教育の充実の一環として、令和4年度から新規で夏季イングリッシュキャンプを以下のとおり実施する。

### 1 事業内容

実践的な英語によるコミュニケーションの機会を増やし、学習意欲をさらに高めるため、中学1年生を対象に任意参加とし、外国人講師のもと、英語のみでグループ活動を行う宿泊学習を実施します。

### 2 実施場所および期間

武石・岩井少年自然の家 令和4年7月21日から8月10日まで（2泊3日/校）  
軽井沢少年自然の家 令和4年7月21日から7月31日まで（2泊3日/校）

### 3 事業者の募集

#### （1）募集方法および応募書類受付期間

練馬区ホームページに募集要領等を掲載する。

令和4年1月26日（水）から2月28日（月）まで

#### （2）事業者の選定手続予定

選定委員会を設置のうえプロポーザルで運営事業者の候補を選定し、3月下旬を目途に決定する。

### 4 経費

令和4年度当初予算で計上する。

令和 4 年 1 月 28 日  
教育振興部教育指導課

## 令和 4 年度練馬区立中学校生徒海外派遣について

練馬区立中学校生徒海外派遣は、令和 4 年度の事業再開に向け検討してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施が困難となったため、以下のとおり中止とする。

### 1 中止の理由

新たな変異株の発生および感染拡大に伴い、オーストラリアクイーンズランド州教育省国際部門に確認したところ、1月14日現在、クイーンズランド州では海外からの留学生や旅行者の受入れを中止しており、再開の見通しは不明であること。

の受入中止状況から、準備に必要な1月中の業務委託契約事務、今後実施する引率教員の選任および派遣候補生徒の募集が困難であるため。

### 2 事業の概要（参考）

#### 目的

国際理解教育の推進のために、英語学習の発展として区立中学校生徒を海外に派遣し、友好関係を深めるとともに、国際社会に貢献できる人材を育成する。

#### 内容

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| ア 派遣国・都市 | オーストラリア イプスウィッチ市                  |
| イ 派遣生徒数  | 区立中学2・3年生 各校2名（計66名）              |
| ウ 派遣期間   | 夏季休業期間中の8日間<br>令和元年度は7月21日～28日に実施 |

令和4年1月28日  
教育振興部教育指導課

## 練馬区立小学校における不適切な事案について

### 1 概要

令和3年12月14日（火）区立小学校において教室で体育の着替え中の児童をスマートフォンで無断撮影する事案が発生した。当該校でスマートフォンの所有者を特定し、事情聴取したところ、同校に勤務する会計年度任用職員（36歳・男性）が撮影を認めたため、直ちに警察に通報した。現在、警察による捜査が行われているところである。

現在までに、12月13日（月）と12月14日（火）の2日間、それぞれ1学級ずつ計2学級の体育授業の着替えの様子を撮影していたことが判明している。

### 2 経過

|                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| 12月14日（火）9時30分頃  | 教室のスマートフォンを発見           |
| 正午頃              | 所有者を特定、本人が撮影を認めたため警察に通報 |
| 12月15日（水）18時30分～ | 当該校において臨時保護者会を開催        |
| 12月21日（火）10時～    | 臨時合同校長会を開催              |
| 12月27日（月）        | 当該職員を処分                 |

### 3 処分等

地方公務員法第32条（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）、同法第33条（信用失墜行為の禁止）に抵触するため、懲戒処分とした。

処分を受けた職員の所属、職名、年齢、性別および処分内容

区立小学校 会計年度任用職員 36歳 男性 懲戒免職

本件については、氏名等を公表することにより被害児童が特定される可能性があることから、児童の人権に配慮し、被処分者の氏名ならびに学校名を公表しないこととした。

処分年月日

令和3年12月27日

### 4 再発防止に向けた取組

全学校・園における本事案の情報共有とわいせつ事故防止に係る研修の実施  
体育授業等で着替える際の更衣室等の事前点検の徹底  
会計年度任用職員の採用時における欠格条項の確認等の徹底  
区独自の服務事故防止月間（4月）の継続実施



令和 4 年 1 月 20 日  
人事戦略担当部職員課

## 職員の懲戒処分について

地方公務員法に基づき行った懲戒処分について、「練馬区職員の懲戒処分に関する指針」に基づき、下記のとおり公表する。

### 記

#### 1 盗撮行為

##### 概要

当該職員は、令和 3 年 12 月 13 日（月）ならびに同年 12 月 14 日（火）勤務する区立小学校において、児童が着替えている様子を個人所有のスマートフォンで盗撮した。

このことは、地方公務員法第 32 条（法令等及び上司の職務命令に従う義務）、同法第 33 条（信用失墜行為の禁止）に抵触するため、懲戒処分とした。

処分を受けた職員の所属、職名、年齢、性別および処分内容

区立小学校 会計年度任用職員 36 歳 男性 懲戒免職

本件については、氏名等を公表することにより被害児童が特定される可能性があることから、児童の人権に配慮し、被処分者の氏名ならびに学校名を公表しないこととした。

#### 2 処分年月日

令和 3 年 12 月 27 日

処分の量定は、「練馬区職員の懲戒処分に関する指針」に基づき、当該職員の日頃の勤務態度、非違行為後の状況など、複数事項を総合的に勘案したうえで判断したものである。

令和 4 年 1 月 28 日  
こども家庭部こども施策企画課

「練馬こども園」の認定について

区は、平成 27 年度に独自の幼保一元化の取組として「練馬こども園」を創設し、通年で 9 時間から 11 時間の預かり保育を行う私立幼稚園を認定している。

この度、新たに私立幼稚園 1 園を認定する。

1 新たな認定

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 園名    | 白ふじ幼稚園  |
| (2) 設置者   | 学校法人 しらふじ学園<br>理事長 尾崎 多四郎 (おざき たしろう)                                  |
| (3) 設置年月日 | 昭和 40 年 9 月 15 日  |
| (4) 所在地   | 練馬区石神井台 4-21-22   |
| (5) 形態    | 低年齢型 (預かり保育時間 9 時間 (8:30~17:30))<br>*当該園は平成 27 年度に練馬こども園の「標準型」としては認定済 |
| (6) 定員    | 園則定員 315 人 預かり保育定員 10 人   |

2 今後の予定

- |       |    |
|-------|----|
| 1 月下旬 | 認定 |
| 4 月   | 開始 |

参考

認定園数 (令和 3 年 12 月時点)

24 園 (実園数 23 園 ※標準型 1 園と低年齢型 1 園が重複)

標準型 : 18 園 短時間型 : 4 園 低年齢型 : 2 園

## 「練馬区成人の日のつどい」の開催結果について

区は、新成人の新しい門出を祝福し励ますため、会場や開催時間を分散するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの開催に向けて、準備を進めてきた。

しかしながら、都内において感染者数が急速に増加していることから、やむを得ず式典をとりやめ、20歳のメッセージ発表と演奏会に変更し、時間短縮で行った。その結果について、以下のとおり報告する。

## 1 開催内容

## (1) 日 時

令和4年1月10日（月・祝）

【午前の部】午前11時～午前11時20分（〒176・179 在住の方）

【午後の部】午後2時30分～午後2時50分（〒177・178 在住の方）

## (2) 会 場

練馬文化センター大ホール・小ホール、ココネリホール

※案内状に記載のサイトから、新成人が希望会場を選択する事前申込制とした。

午前・午後とも大ホール会場は抽選となった。

## (3) 対象者

7, 1 1 1名（外国人3 1 5名を含む）

## (4) 参加者

3, 4 9 8名（参加率49. 2%）

## (5) 協力者

青少年育成地区委員会指導員、青少年委員、青年リーダー・地域活動スタッフ（ジュニアリーダー養成講習会の修了者など）

## (6) 内容等

① 20歳のメッセージ発表（新成人代表2名）

② 大谷康子氏によるバイオリン演奏（ピアノ伴奏 小山さゆり氏）

※大ホールでの発表および演奏会の様子を小ホール・ココネリホールにおいて放映、同時にYouTubeでライブ配信。大ホールでは、手話通訳、日本語字幕を実施し、外国人対応として多言語翻訳が可能なUDトークを活用。

③ 写真スポットの設置

- ア 練馬文化センター大ホール・小ホール 各1か所
- イ ココネリ 2か所
- ウ 平成つつじ公園 3か所 計7か所

※うち2点を区役所アトリウム1階に移設し、16日（日）まで設置。昨年度の新成人用のプレートも用意。

④ 祝い品

「ねり丸からのにこにこギフト」（1枚900円相当）引換えチケットを参加者に配布。協力いただいたねりコレ取扱店舗（51店舗）で引換え（2月10日まで）ができるほか、練馬みどりの葉っぱい基金への募金にも使用が可能。（募金は当日のみ）

⑤ 協賛品

協賛団体からいただいたペア食事券や区内共通商品券などは、新成人スタッフ立ち会いで抽選し、当選者へ2月上旬に送付する。

【協賛団体】 計7団体

一般社団法人練馬産業連合会、東京商工会議所練馬支部、練馬区商店街連合会、一般社団法人練馬アニメーション、公益社団法人練馬東法人会、公益社団法人練馬西法人会、西武鉄道株式会社

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

会場への入場の際の検温、手指消毒の実施、時間の短縮、会場の常時換気、会場消毒の徹底などの感染予防対策をとりながら実施。

（参考）対象者数および参加者数等（10年間）

| 開催年   | 対象者数   | 参加者数   | 参加率   |
|-------|--------|--------|-------|
| 令和4年  | 7,111名 | 3,498名 | 49.2% |
| 令和3年  | 7,365名 | —      | —     |
| 令和2年  | 7,579名 | 4,560名 | 60.2% |
| 平成31年 | 7,446名 | 4,547名 | 61.1% |
| 平成30年 | 7,252名 | 4,443名 | 61.3% |
| 平成29年 | 7,051名 | 4,482名 | 63.6% |
| 平成28年 | 7,071名 | 4,494名 | 63.6% |
| 平成27年 | 7,187名 | 4,528名 | 63.0% |
| 平成26年 | 6,650名 | 4,452名 | 66.9% |
| 平成25年 | 6,789名 | 3,945名 | 58.1% |